

平成28年度(平成27年度対象)

三豊市教育委員会 点検・評価報告書

平成28年8月

三豊市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会活動の状況	1
(1) 教育委員会議の開催状況	1
(2) 教育委員会議の審議状況	1
(3) 教育委員会活動の概要	7
(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動	10
3 具体的な推進施策の取組状況評価	13
(1) 点検・評価の対象	13
(2) 点検・評価の方法	14
(3) 点検・評価員会開催日及び協議事項	14
(4) 点検・評価結果の構成	15
(5) 点検・評価結果の年度比較	15
(6) 総合評価	16
(7) 点検・評価結果	17
① 乳幼児期の教育方針	17
② 小学校の教育方針	22
③ 中学校の教育方針	35
④ 学校等施設耐震化の推進	48
⑤ 学校再編整備の推進	49
⑥ 生涯学習の方針	50
⑦ 青少年の健全育成	60
⑧ 人権教育の推進	63
⑨ 学校給食の方針	66
資 料	
1 教育委員会委員及び組織	68
2 公立学校施設の概要	69

1 はじめに

三豊市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成27年度の教育委員会活動を振り返り、また、本市教育委員会が毎年度示している「三豊市の教育方針」に基づく、具体的な推進施策の取組状況の点検・評価を行いました。

この報告書は、平成27年度の教育委員会活動及び具体的な推進施策の取組状況の点検・評価について記したものです。

2 教育委員会活動の状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、定例会は毎月1回開催、臨時会は必要に応じて開催。平成27年度は合計16回開催しました。

- ① 定例会 …… 12 回
- ② 臨時会 …… 4 回

(2) 教育委員会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、平成27年度は合計で70件について審議いたしました。

- ① 学校再編整備計画に関する事…………… 12 件
- ② 新学校給食センターに関する事…………… 9 件
- ③ 教科用図書を選択すること…………… 1 件
- ④ 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。)の任免その他の進退を行う事…………… 1 件
- ⑤ 県費負担教職員の任免その他の進退について内申を行う事…………… 1 件
- ⑥ 教育委員会規則の制定、及び改廃すること…………… 23 件
- ⑦ 教育委員会の所管に属する各機関及び委員会の委員の任免又は委嘱若しくは解職に関する事…………… 3 件
- ⑧ 就学援助費の認定及び奨学生選考等に関する事…………… 12 件
- ⑨ 財産の取得・処分について…………… 2 件
- ⑩ その他…………… 6 件

○平成27年度 教育委員会審議案件等一覧

開催日時	議案番号	協議事項
H27.4.24(金) (定例会)	議案第1号	平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	平成27年度学校評議員の認定について
	議案第3号	三豊市立学校再編整備について
	議案第4号	三豊市新学校給食センターについて
H27.5.27(水) (定例会)	議案第1号	平成27年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	工事請負契約の締結に係る議案の提出について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H27.6.22(月) (定例会)	議案第1号	平成27年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	高瀬地域子育て支援センター施行規則の廃止について
	議案第4号	三豊市新学校給食センターについて
H27.7.29(水) (定例会)	議案第1号	平成27年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	財田・山本統合小学校の通学支援について
	議案第3号	三豊市いじめ問題対策関係者会議設置要綱を廃止する告示(案)について
	議案第4号	平成28年度使用中学校用教科用図書認定について
	議案第5号	三豊市立学校再編整備について
	議案第6号	三豊市学校給食アレルギー対策検討委員会設置要綱(案)の制定について
	議案第7号	三豊市新学校給食センターについて
H27.8.19(水) (定例会)	議案第1号	平成27年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	平成27年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について
	議案第4号	「網の目」行動要求書の回答について
	議案第5号	三豊市新学校給食センターについて
H27.9.17(木) (定例会)	議案第1号	平成27年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第4号	公共施設再配置について(高瀬町武道館)

開催日時	議案番号	協議事項
H27.10.7(水) (臨時会)	議案第1号	臨時的任用職員の懲戒処分について
H27.10.20(火) (定例会)	議案第1号	平成27年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第4号	三豊市文化財の指定解除について
H27.11.16(月) (臨時会)	議案第1号	県費負担教職員の措置について
H27.11.25(水) (定例会)	議案第1号	平成27年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H27.12.21(月) (定例会)	議案第1号	平成27年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市教育委員会文書管理規程の一部改正について
	議案第4号	三豊市教育委員会公印規則の一部改正について
	議案第5号	三豊市新設小学校開校に伴う関係規則の整備について
	議案第6号	三豊市内小中学校事務共同実施要綱の一部改正について
	議案第7号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第8号	三豊市学校給食センター条例施行規則の一部改正について
	議案第9号	三豊市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
H28.1.14(木) (定例会)	議案第1号	平成27年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市就学援助費支給要綱の一部改正について
	議案第3号	三豊市立学校再編整備について
	議案第4号	三豊市立曾保幼稚園の再開について

開催日時	議案番号	協議事項
H28.2.18(木) (定例会)	議案第1号	平成27年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市学校給食センター献立委員会規程の全部改正について
	議案第4号	三豊市学校給食センター給食用物資選定委員会規程の制定について
	議案第5号	三豊市公民館条例の一部改正について(意見聴取)
	議案第6号	三豊市豊中町芙蓉文化の里館条例の一部改正について(意見聴取)
	議案第7号	三豊市武道館条例の一部改正について(意見聴取)
H28.3.10(木) (臨時会)	議案第1号	小・中学校人事異動について
	議案第2号	幼稚園等の人事異動について
H28.3.25(金) (定例会)	議案第1号	三豊市立学校再編整備について
	議案第2号	行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について
	議案第3号	三豊市教育委員会事務局等の職員の職名に関する規則の一部改正について
	議案第4号	三豊市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
	議案第5号	平成27年度・平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第6号	三豊市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則及び三豊市立幼稚園の通園区域及び園の指定に関する規則の一部改正について
	議案第7号	三豊市立学校児童生徒大会出場補助金交付要綱の一部改正について
	議案第8号	三豊市公民館条例施行規則の一部改正について
	議案第9号	三豊市豊中町芙蓉文化の里館条例施行規則の一部改正について
	議案第10号	三豊市武道館条例施行規則の一部改正について
	議案第11号	三豊市公民館長・主事及び分館長・分館主事の任命について
	議案第12号	人権教育指導員の任命について

○平成27年度 教育委員会議 報告等一覧

開催日時	報告番号	報告事項
H27.4.1(水) (臨時会)	報告第1号	(教育長報告)三豊市教育委員会教育長職務代理者の指名について
H27.4.24(金) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	平成27年度発注予定工事について
	報告第3号	平成26年度 少年育成センターの活動報告について
	報告第4号	三豊市詫間中学校のスクールバス事故について
H27.5.27(水) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	公民館分館長及び主事の任命について
	報告第3号	三豊市遺跡発掘調査整備委員会について
H27.6.22(月) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
H27.7.29(水) (定例会)	報告第1号	三豊市子ども・子育て会議について
	報告第2号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第3号	三豊市いじめ問題対策連絡協議会開催について
H27.8.19(水) (定例会)	報告第1号	平成27年度第1回教育相談状況報告について
	報告第2号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第3号	平成28年度使用中学校用教科用図書採択について
	報告第4号	詫間中学校校舎改築工事について
	報告第5号	平成27年度社会教育委員会について
	報告第6号	平成27年度公民館運営審議会について
	報告第7号	三豊市図書館再編について
H27.9.17(木) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	図書館職員の任命について
	報告第3号	平成27年度少年育成センターの活動状況(4月～8月分)について
H27.10.20(火) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
H27.11.25(水) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	三豊市教育センター条例及び三豊市少年育成センター条例の一部改正について
	報告第3号	三豊市立新設小学校開校に伴う関係条例の整備について
	報告第4号	三豊市学校給食センター条例の一部改正について

開催日時	報告番号	報告事項
H27.12.21(月) (定例会)	報告第1号	教育支援センター活動報告について
	報告第2号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第3号	第2期生涯学習推進計画について
	報告第4号	新設小学校開校に伴う現小学校体育施設の代替施設に係る 利用調整について
H28.1.14(木) (定例会)	報告第1号	統合小学校通学支援(スクールバス)について
	報告第2号	生徒指導・職員事故等の報告について
H28.2.18(木) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	南部学校給食センター三豊市産地場産物出荷の手引きについて
	報告第3号	第2期三豊市生涯学習推進計画について
	報告第4号	三豊市図書館再編について
	報告第5号	三豊市高瀬町公民館の移転について
H28.3.25(金) (定例会)	報告第1号	三豊市立学校の設置と廃止の届出について
	報告第2号	教育センターの活動報告について
	報告第3号	生徒指導・職員事故等の報告について

(3) 教育委員会活動の概要

① 保育所・幼稚園・小学校・中学校指導訪問

実施日	平成27年5月21日 ～ 平成27年11月12日
参加者	教育長、教育委員4名、主任指導主事3名、事務局3名
訪問先	保育所5所、幼稚園18園、小学校24校、中学校6校
訪問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・幼稚園・保育所経営説明 ・保育・授業参観 ・給食指導 ・個別指導 ・全体指導 ・諸帳簿検査 ・講評

学校指導訪問日 (学校の生徒数・クラス数・教員数に応じて、1日及び半日を決めています)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
5	21	木	曾保小学校	午前	大浦委員	主任指導主事2名 事務局2名
			大浜小学校	午後	大浦委員	主任指導主事2名 事務局2名
6	3	水	松崎小学校	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事2名 事務局2名
	5	金	比地二幼稚園	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	9	火	詫間中学校	一日	小野教育長 岡根委員	主任指導主事2名 事務局2名
	10	水	豊中中学校	一日	小野教育長 豊田委員	主任指導主事2名 事務局2名
	11	木	仁尾中学校	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事2名 事務局2名
	17	水	下勝間幼稚園	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	18	木	高瀬中学校	一日	大浦委員	主任指導主事2名 事務局2名
	19	金	財田中小学校	午前	岡根委員	主任指導主事2名 事務局3名
			財田上小学校	午後	岡根委員	主任指導主事2名 事務局3名
	23	火	高瀬中央保育所	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主事3名 (子育て支援課3名)
	24	水	大野小学校	午前	小野教育長 豊田委員	主任指導主事2名 事務局3名
本山小学校			午後	小野教育長 豊田委員	主任指導主事2名 事務局3名	

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
6	26	金	松崎幼稚園	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	30	火	詫間幼稚園	午前	岡根委員	主任指導主事2名、事務局1名 (子育て支援課1名)
7	2	木	財田幼稚園	午前	小野教育長 豊田委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	3	金	須田保育所	午前	小野教育長 岡根委員	主任指導主事2名 (子育て支援課3名)
	6	月	和光中学校	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主事2名 事務局3名
			神田小学校	午後	小野教育長 大浦委員	主任指導主事2名 事務局3名
	8	水	大見幼稚園	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	10	金	辻小学校	午前	小野教育長 豊田委員	主任指導主事2名 事務局3名
			河内小学校	午後	小野教育長 豊田委員	主任指導主事2名 事務局3名
9	1	火	豊中保育所	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事2名 (子育て支援課3名)
	10	木	笠田小学校	午前	岡根委員	主任指導主事2名 事務局2名
			桑山小学校	午後	岡根委員	主任指導主事2名 事務局2名
	14	月	比地大小学校	午前	小野教育長 豊田委員	主任指導主事2名 事務局2名
			上高野小学校	午後	小野教育長 豊田委員	主任指導主事2名 事務局2名
	16	水	吉津小学校	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主2名、事務局3名 (子育て支援課1名)
			下高瀬小学校	午後	小野教育長 藤田委員	主任指導主2名、事務局3名 (子育て支援課1名)
	24	木	仁尾小学校	一日	小野教育長 岡根委員	主任指導主事2名 事務局2名
	25	金	二ノ宮幼稚園	午前	小野教育長 豊田委員	主任指導主1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	28	月	麻小学校	午前	大浦委員	主任指導主事2名 事務局2名
			二ノ宮小学校	午後	大浦委員	主任指導主事2名 事務局2名
30	水	吉津幼稚園	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主1名、事務局1名 (子育て支援課1名)	
10	1	木	勝間幼稚園	午前	大浦委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
10	5	月	比地小学校	午前	小野教育長 豊田委員	主任指導主事2名 事務局2名
			勝間小学校	午後	小野教育長 豊田委員	主任指導主事2名 事務局2名
	6	火	麻幼稚園	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	8	木	河内幼稚園	午前	小野教育長 岡根委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	13	火	上高瀬小学校	一日	小野教育長 藤田委員	主任指導主事2名 事務局2名
	14	水	三野津中学校	午前	小野教育長 岡根委員	主任指導主事2名 事務局2名
			大見小学校	午後	小野教育長 岡根委員	主任指導主事2名 事務局2名
	16	金	詫間小学校	一日	小野教育長 大浦委員	主任指導主事2名 事務局2名
	20	火	財田保育所	午前	小野教育長 豊田委員	主任指導主事1名 (子育て支援課3名)
	21	水	豊中幼稚園	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課3名)
	23	金	大浜幼稚園	午前	小野教育長 岡根委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	28	水	上高瀬幼稚園	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	30	金	神田幼稚園	午前	小野教育長 豊田委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
11	5	木	山本保育所	午前	小野教育長 藤田委員	主任指導主事3名 (子育て支援課3名)
	6	金	大野幼稚園	午前	小野教育長 岡根委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	10	火	辻幼稚園	午前	小野教育長 大浦委員	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	12	木	平石幼稚園	午前	小野教育長 豊田委員	主任指導主事2名、事務局1名 (子育て支援課1名)

② 三豊市教育協議会

開催日時 平成27年12月15日(火) 午後2時35分～午後4時30分

会場 三豊市市民交流センター

参加者 三豊市副市長、三豊市議会副議長、総務教育常任委員長、三豊市教育長、三豊市教育委員 4名、三豊市・観音寺市学校組合教育委員 2名

教育委員会事務局 部長、次長、課長等 8名、主任指導主事 3名
健康福祉部 子育て支援課 指導主事 1名
小・中学校校長31名、幼稚園長18名、保育所長等10名

協議内容

- 保育所・幼稚園・小学校・中学校の経営について
 - 発表・協議
- 三豊市立二ノ宮幼稚園 園長 小林 桂子
三豊市立曾保小学校 校長 丸岡 靖明

(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動

① 三豊市総合教育会議

<第1回>

開催日時 平成27年6月29日(月) 午後1時30分～午後3時00分
会場 三豊市豊中庁舎
参加者 市長、教育長、教育委員 4名
総務部 部長、総務課長ほか 3名
教育委員会事務局 部長、次長、教育総務課長ほか 2名

協議内容

- 会議の運営について
- 三豊市の教育を取り巻く環境について
- 大綱の策定について

<第2回>

開催日時 平成27年8月21日(金) 午後1時30分～午後3時47分
会場 三豊市豊中庁舎
参加者 市長、教育長、教育委員4名
総務部 部長、総務課長ほか 1名
教育委員会事務局 次長、教育総務課長ほか 2名

協議内容

- 大綱の策定について

<第3回>

開催日時 平成27年10月30日(金) 午後1時04分～午後3時10分
会場 三豊市豊中町保健センター
参加者 市長、教育長、教育委員 4名
総務部 部長、総務課長ほか 1名
教育委員会事務局 部長、次長、教育総務課長ほか 2名

協議内容

- 大綱の策定について
- 大綱の公表方法について

<第4回>

開催日時 平成28年2月10日(水) 午後1時30分～午後2時38分
 会場 三豊市高瀬町農村環境改善センター
 参加者 市長、教育長、教育委員 4名
 総務部 部長、総務課長ほか 2名
 教育委員会事務局 部長、次長、教育総務課長ほか 1名

協議内容

- 大綱の策定について

②教育委員が出席した主な活動等

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校教職員赴任式 ○ 幼稚園入園式、小・中学校入学式 ○ 保・幼・小・中学校長合同研修会 ○ 婦人団体連絡協議会総会 ○ 小・中学校教頭研修会 ○ 婦人団体連絡協議会 ○ スポーツ推進委員会総会 ○ 文化財保護協会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 香川県市町教育委員会連絡協議会 委員長・教育長会議 ○ 西部地区教育長会 ○ 香川県B&G財団連絡協議会総会 ○ 三観地区小中学校教頭研修会 ○ 三観地区小学校教育研究会 全体研修会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校運動会 ○ 幼稚園研究会総会 ○ PTA連絡協議会、手をつなぐ親の会総会 ○ 青少年健全育成市民会議第1回役員会 ○ 終戦70周年平和祈念講演会 ○ 子ども会育成連絡協議会総会 ○ 体育協会総会 ○ 少年を守る会総会 ○ 少年育成センター運営協議会総会 ○ 保・幼・小・中学校長合同研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 四国都市教育長連絡協議会総会 ○ 香川県市町教育委員会連絡協議会 定期総会 ○ 香川県市町教育委員会連絡協議会 教育長部会総会・合同研修会 ○ 三観地区市教育委員会連絡協議会 理事会・春季総会 ○ 全国都市教育長協議会 定期総会・研究大会厚木大会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市議会6月定例会(本会議・一般質問) ○ 第1回教科書選定協議会 ○ スポーツ少年団総会 ○ 「社会を明るくする運動」弁論大会 ○ 青少年健全育成市民会議総会 ○ いじめ問題対策連絡協議会 ○ おはなし会研修講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 香川県社会教育振興協議会総会 ○ 学校給食会三観地区総会並びに 研修会 ○ 三観地区学校保健会役員・理事会 並びに総会・研修会

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業点検・評価委員会 ○ 保・幼・小・中学校長合同研修会 ○ 第2回教科書選定協議会 ○ 中学生の「一日補導員」研修 ○ 公民館運営審議会 ○ 社会教育委員会 ○ 人権教育研究協議会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 西部地区教育長会 ○ 三観地区小・中学校結核対策委員会 ○ 地域教育行政懇談会 ○ 香川県学校給食三観地区夏季研修会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 終戦70周年平和祈念講演会 ○ 小・中学校教頭研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 理事会 ○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 教育長部会運営委員会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市議会9月定例会(本会議・一般質問) ○ 幼・小・中学校運動会 ○ 保・幼・小・中学校長合同研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三観地区小中学校結核対策委員会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保護審議会 ○ 市民対話集会 ○ 幼稚園研究発表会 ○ 青少年健全育成市民会議第2回役員会 ○ 小・中学校教頭研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 西部地区教育長会 ○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 教育長部会研究集会・委員研修会 ○ 三観地区市教育委員会連絡協議会 視察研修
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山本・財田各小学校閉校記念式典 ○ 小・中・高生徒指導主事研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三観地区中学校教育研究会 総合研究会 ○ 三豊・観音寺教育会総会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市議会12月定例会(本会議・一般質問) ○ 文化協会文化祭 ○ 保・幼・小・中学校長合同研修会 ○ 三豊市教育協議会 ○ 少年育成センター運営協議会 ○ みとよ・ヤング・エコ・サミット 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 西部地区教育長会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市成人式 ○ 小・中学校教頭研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 西部地区教育長会 ○ 三観地区市教育委員会連絡協議会総会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館協議会 ○ 保・幼・小・中学校長合同研修会 ○ 山本小学校完成見学会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 香川縣市町教育委員会連絡協議会 委員長・教育長会議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市議会3月定例会(本会議・一般質問) ○ 幼稚園修了式、小・中学校卒業式 ○ 事務事業点検・評価委員会 ○ スポーツ少年団賞状授与式 ○ 子ども会新指導者研修会 ○ 財田小学校完成見学会 ○ 山本・財田各小学校閉校式 ○ 小・中学校教職員離任式 	

3 具体的な推進施策の取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「三豊市教育方針」に基づく平成27年度の重点課題の項目としています。

○ 評価項目の一覧

1 乳幼児期の教育方針	① 信頼される保育所・幼稚園
	② 保育所・幼稚園における保育・教育の充実
	③ 子育て支援の充実
	④ 子どもの成長を支える連携
2 小学校・中学校の教育方針(小学校)	
3 小学校・中学校の教育方針(中学校)	① 信頼される学校
	② 確かな学力の向上
	③ 豊かな心の育成
	④ 健やかな体の育成
	⑤ 社会の変化に対応する力の育成
4 学校等施設耐震化の推進	① 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
5 学校再編整備の推進	① 適正規模・適正配置の基本的考え方に基づく再編整備
6 生涯学習の方針	① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進
	② 特色ある地域文化の醸成
	③ 地域の教育力の向上、地域の教育機能の活性化
	④ 家庭の教育力の向上
	⑤ 進んで運動に親しむ機会の充実
7 青少年の健全育成	① 青少年教育の充実
8 人権教育の推進	① 学校人権教育の推進
	② 社会人権教育の推進
9 学校給食の方針	① 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、まず主管課において、重点課題に対して実施した事業ごとに点検・評価を行い、それを受けて教育委員会は、各主管課の評価をもとに重点課題の項目ごとに総合的に評価を行いました。

また、点検・評価にあたっては、教育に関して学識経験等を有する方の協力を得て、点検・評価委員会を開催し、多くの意見や助言を得ました。

助言等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属
岡 田 知 也	香川大学教育学部教授・元副学部長
中 田 清	元学校長
小 林 千 芳	元学校長
大 野 邦 子	主任児童委員代表
武田美佳子	三豊市PTA連絡協議会代表(H27年度)

(3) 点検・評価委員会開催日及び協議事項

開催日	参加者	協議事項
H28. 3. 3(木)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	<ul style="list-style-type: none">・ 教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について・ 平成27年度三豊市教育方針について説明・ 平成28年度三豊市教育委員会点検・評価のスケジュールについて・ 平成28年度 点検・評価表(中間報告)について
H28.4.27(水)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	<ul style="list-style-type: none">・ 平成28年度三豊市教育委員会点検・評価表について・ 平成28年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について・ 平成28年度三豊市教育方針について
H28. 7. 7(木)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	<ul style="list-style-type: none">・ 平成28年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について

(4) 点検・評価結果の構成

① 評価対象

「平成27年度三豊市教育方針」の6つの重点課題の項目ごとに点検・評価を行っています。

② 具体的な取組内容及び実施した事業内容

各重点課題の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容等を示しています。

③ ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組

事業を実施したことによって得られた成果及び課題等を示しています。

※ ◎特に成果があった項目

④ 内部評価

計画目標に対し、取組の進捗状況等を踏まえ、外部の方々からの意見を参考にしながら、客観的にA～Eの5段階評価を行っています。

(評価判断基準)

A …… 十分な成果を得た

B …… ほぼ成果を得た

C …… ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

D …… 満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要

E …… 中止、廃止

⑤ 担当課

事業を実施した担当課の名称を示しています。

(5) 点検・評価結果の年度比較

	28年度		27年度		26年度		25年度
	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数
A	2	2	0	△1	1	△1	2
B	62	1	61	2	59	△2	61
C	15	0	15	△1	16	3	13
D	1	1	0	0	0	0	0
E	0	0	0	0	0	0	0
評価数 合計	80	4	76	0	76	0	76

(6) 総合評価

点検・評価委員会の全体評価と項目別評価

総合評価		所見
(全体評価)		「三豊市教育方針」に基づき重点課題を具体化して確実に取り組むことができている。前年度と比較して32%の項目の評価点数が上昇していることから見て取ることができる。子どもの学力の定着や心の育成を図る取組を徹底し、個性の伸長を図る取組が成果を上げている。しかし、生涯学習に関する取組については厳しい評価となっている。特に、家庭の教育力、地域の教育力の向上については、課題を解決するための方策を探り、今後も継続して取り組むべき重要な課題である。教職員、保護者、地域社会が連携して子どもたちのためのよりよい教育環境を築くために本評価、とりわけ「課題と今後の取組」を活用してほしい。
項目別評価	① 乳幼児期の教育方針	各保育所・幼稚園において、子どもの実態や社会の変化に対応した保育士・教員のきめ細かい実践ができている。小学校や関係機関との連携や、情報の共有等のサポート体制の充実が今後の課題である。
	② ③小学校・中学校の教育方針	「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進を目標に、小・中学校とも立場・役割を自覚し、熱心に取り組んでいる。基礎学力の定着を始め、英語、道徳、「スマートホン・携帯の使い方」等、新しい教育課題に対しすばやくきめ細かい対応ができている。また、生活指導、校種間連携等により、生きる力を持つ子どもの育成に熱心に取り組んでいることが見て取れる。特に中学校では、分かりやすい授業のために教師の板書の工夫やノートの効果的な活用に努めている等、特色ある取組を行っている。また、三豊市版のドリルを活用することにより、個々の基礎学力の向上に成果を上げている。
	④ 学校等施設耐震化の推進	耐震化に伴う改築が完了し耐震化率100%となるなど、着実に成果を上げている。今後は、災害時を想定した訓練を確実に実施するとともに、子どもたちが安心して学ぶことができる教育施設等を維持していくために、定期的な点検や補修をお願いしたい。
	⑤ 学校再編整備の推進	学校の再編整備計画に基づいて、2小学校が新しく建設された。ただ、過疎化の進む農山村地区であるだけに、懸念されていた通学方法の件で課題が生じている。地域との連携のもとに、子どもや家族の負担にならず安心・安全な登下校が出来るよう、運営を工夫してほしい。地域と学校との結びつきは、想像以上に強いものがある。今後も、再編する園区・校区については、将来を見据えた質の高い教育風土の醸成を図る等、教育的見地から十二分な検討を重ね、保護者等の十分な理解が得られるような取組をお願いしたい。
	⑥ 生涯学習の方針	公民館、図書館、資料館等を中心に、各種講座や行事など地道な活動を通して成果を上げている。しかし、学習の場が広範囲に及ぶことから目標の達成に多少のばらつきが散見される。とりわけ、子ども会活動については、指導者の養成や組織の再編の検討等、迅速な対応が求められる。
	⑦ 青少年の健全育成	少年育成センターを中心に、各種ボランティア団体による地道な活動が効果を上げていることが見て取れる。SNSを始めとするインターネット環境が目まぐるしく変化する現状において、少年期の健全育成はますます重要性を増している。今後も家庭、学校、地域及び関係機関との連携を図りながら取組を進めてほしい。
	⑧ 人権教育の推進	市で独自に制作した教材集等による指導案を作成し、各種合同研修会を計画するなど、取組を積み重ねている。また、保・幼・小・中学校が連携し発達段階に即した対応をする等、地道に実践し成果を上げている。しかし、評価が下がっている項目については、その対応が今後の検討課題である。
	⑨ 学校給食の方針	HACCP方式の概念を取り入れ、大量調理施設衛生管理基準を遵守した南部学校給食センターが設置されたこと、さらには、安全・安心な学校給食を実施するために、新しい衛生管理マニュアルが導入されたことは評価できる。積極的な食育の推進が、高い評価につながっている。今後は調理等委託業務のモニタリングが重要であろう。また北部給食センターの設置が待たれるところである。

(7)点検・評価結果

担当課：学校教育課

① 乳幼児期の教育方針			
基本方針	心身ともに健やかに成長するための保育・教育の推進		
項目	① 信頼される保育所・幼稚園		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(1)信頼される保育士・教師 ① 保育者は、子どもが安心して保育所・幼稚園生活を送れるように、うなずいたり相づちをうったりしながら一人一人を温かく受け止め、楽しい保育に努める。 ・ 子どもの話に耳を傾け、一人一人の思いを受け入れ、幼児理解に努めた。 ・ 子どもの発達に応じた遊びや環境を工夫した。	◎ 遊びの環境を見直すことで、子どもたちの楽しく遊びこむ姿が見られるようになった。 ○ 保育者との信頼関係が深まり、喜んで登園する子どもが増えた。	B	
(2)安心・安全な保育所・幼稚園 ① 「防災計画」を作成し、月1回の避難訓練や遊具等の安全点検を行うとともに、隣接している小・中学校や地域との連携を図りながら計画的に防災訓練を行い、職員の危機管理意識を高める。 ・ 年間計画に基づいた避難訓練(火災・地震・津波・不審者)や安全点検を実施した。 ・ 小学校や地域との合同避難訓練や香川県シェイクアウト訓練に参加した。	◎ 災害時における地域の協力体制が明確になり、地域や保護者との連携が整ってきた。 ○ 子どもに安全に対する意識をもたせることや職員の共通理解ができた。		
(3)開かれた保育所・幼稚園 ① 保護者や地域の人に保育所・幼稚園運営への理解と協力を得るため、自己評価・学校関係者評価を行い、具体的な保育実践内容や成果等を積極的に公開する。 ・ 昨年度の課題をもとに目標申告を作成し、学期ごとの自己評価を行った。 ・ 保護者や学校評議員等による外部関係者評価を行い、紙面で公開した。	○ 自己評価や外部評価により、園・学級経営の見直しにつながった。 ○ 園の教育方針を理解し、協力してくれる保護者や地域の応援団が増えてきた。	B	
(4)特色ある保育所・幼稚園 ① 地域の実態を生かした独自の保育・教育課程を工夫し、特色ある保育所・幼稚園経営に取り組む。 ・ 園周辺の自然を生かした体験活動を、計画的に実施した。 ・ 保育に地域の伝統行事を生かした保育に取り組んだ。	○ 子どもたちに直接体験の場が広がり、豊かな体験につながった。 ○ 地域でしかできない体験をすることで、地域への関心や、感謝の気持ちが育ってきた。	B	

項目	② 保育所・幼稚園における保育・教育の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1)健康な心と体の育成</p> <p>①「早寝・早起き・朝ごはん」と「朝うんち」の定着に向け、日々の繰り返しの中で生活に必要な習慣や態度を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活チェックカード」の活用や「生活だより」を配布した。 ・朝ごはんの大切さを啓発する食育講演会の開催や朝ごはんレシピを紹介した。 	<p>○ 保護者の意識が変わり、生活習慣の見直しや親子で工夫して取り組む様子が見られた。</p> <p>● 保護者の協力が必要なので、継続して保護者啓発や援助を工夫していく。</p>	B
<p>② 何事にも挑戦し、諦めずに頑張る力を養うために、体を動かして遊ぶことの楽しさが味わえるような環境構成や援助を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが思わず体を動かしてみたいくなるような遊びや環境を工夫した。 ・保育者も一緒に楽しみながら遊び、子どもたちの頑張りや成果をほめた。 	<p>◎ 保育者が進んで戸外に出たり、子どもとともに様々な運動遊びに挑戦して、良いモデルとなった。</p> <p>○ 友だちと競い合ったり、励まし合ったりして、取り組む姿が見られるようになった。</p> <p>● 苦手意識のある子どもや頑張っているができない子どもが、やりたい・頑張りたいと思えるような環境構成の工夫が必要である。</p>	
<p>(2)人と関わる力の育成</p> <p>①「おはよう」や「ありがとう」「はい」の習慣化や、話を聴く態度を養うために、保育者自身がモデルとなり、率先してあいさつをしたり「話し方」を工夫したりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者から笑顔であいさつをしたり、感謝の気持ちを伝えたりするよう心がけた。 ・子どもの表情を確かめながら話をしたり、状況に応じて手作り紙芝居や絵本などの教材を活用したりした。 	<p>○ 子どもたちだけでなく、保護者からのあいさつも定着してきた。</p> <p>● 身近な人や地域の人にも、進んであいさつができるように継続して指導していきたい。</p>	B
<p>(3)創造する力の育成</p> <p>① 考えたり工夫したりする力を育てるために、じっくり取り組める時間と場所の確保や、直接体験を豊富に取り入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験・収穫体験・栽培体験等の直接体験を計画的に取り入れた。 ・保育者が、子どもとともに感動したり、喜んだり、認め合ったりする姿勢をもつように心がけた。 	<p>○ 遊びを次の日につなげて繰り返し遊んだり、作り変えたりする等、試行錯誤しながら遊ぶようになった。</p> <p>● じっくり取り組める時間の確保が十分でないので、行事やデイリープログラムを検討していきたい。</p>	B

項目	② 保育所・幼稚園における保育・教育の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(4) 個に応じた保育・教育の推進</p> <p>① 一人一人の育ちを理解し、適切な援助や指導を 実践するために、保育記録(週・日案、個人記録 等)を活用した研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人記録の形式や、記録の仕方を検討し て、共通理解を図った。 ・ 保育者間で記録を閲覧できるようにしたり、 記録をもとにした事例研修を行ったりした。 	<p>○ 担任だけでは気づかなかった子どもの良 さや課題が明確になり、援助や指導方法の 改善につながった。</p> <p>● 継続して保育記録や研修ができるように 時間を確保していきたい。</p>	B

項目	③ 子育て支援の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 子育てのための環境づくり</p> <p>① 送迎時に温かいまなざしと笑顔での声かけを徹底するとともに、保護者に子どものよさや成長を伝え、子育ての喜びを共有できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 送迎時に、一人一人にあいさつを行い、園での様子を伝えたり家庭での様子を尋ねたりした。 ・ 子どもの成長だけでなく、保護者の思いに共感したり、頑張りを認めたりした。 ・ 幼稚園だより・クラスだより・連絡ノート等で、子どもの成長を知らせた。 	<p>○ 保護者との信頼関係が深まり、子育てについて話しかけてくる保護者が多くなってきた。</p> <p>● 話し合う時間が取りにくい保護者との連携の方法を考えていきたい。</p>	B
<p>② 保護者が子どもとかかわる楽しさや子育ての方法を学べるように、親子でふれあえる場や保護者同士が交流できる場を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちと一緒に遊んだり、絵本の読聞かせをしたりできる『お母さん先生』を実施した。 ・ 参観日を利用して、親子制作やふれあい遊びを行った。 	<p>○ 保護者同士の交流は好評で、子育ての悩みや同じ思いを伝え合うことでつながりができた。</p> <p>● 参加しにくい保護者も参加できやすくなるような方法を検討したい。</p>	

項目	④ 子どもの成長を支える連携	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 家庭や地域社会との連携</p> <p>① 「読み聞かせ」や「手伝い」の大切さを保護者に伝えるとともに、習慣化できるように家庭と一緒にできる内容を工夫し継続的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 絵本の紹介や、保護者ポアンティアによる読み聞かせを実施した。 家庭での手伝いにつながるように、園での当番活動の様子を園だよりやクラスだよりで知らせた。 <p>② 地域の自然・行事等を生かした交流や保育所・幼稚園教育の説明などを行い、地域の協力を得ながら、子育ての支援体制を築く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 野菜の栽培や史跡めぐり、お茶会、お年寄りとのふれあい、公民館活動等、地域の行事や人材を活用した取組を行った。 幼稚園生活や園行事の様子を掲載した園だよりを地域に配布した。 	<p>◎ 保護者から家庭での読み聞かせの様子を聞かせてくれるようになり、関心が高まってきている。</p> <p>○ 家庭でも喜んで手伝いをする子どもが増えてきた。</p> <p>○ 幼稚園教育への関心や理解につながり、地域の協力が得やすくなった。</p> <p>● 季節によっては、地域の行事が重なることがあるので、子どもたちや保護者の負担にならないように検討していきたい。</p>	B
<p>(2) 異校種間連携</p> <p>① 小学校への円滑な接続に向け、保育や授業を通して実際の子どもの姿から話ができるように、連携し共通理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間計画を立て、小学校との交流を行い連携を深めた。 町内保・幼・小・中校長会を定期的に実施して研修や情報交換を行った。 	<p>○ 互いの保育・授業や行事を参観することで、子どもの育ちの延長上で見ることができた。</p> <p>○ 子どもたちは、小学生との交流活動を楽しみにしており、就学への期待も膨らんだ。</p> <p>● 交流の機会が少ないので、時期と内容の検討が必要である。</p>	C
<p>(3) 子育て関係機関との連携</p> <p>① 保護者が子育て関係機関を気軽に利用できるように、パンフレット等を活用し、情報提供を行うとともに、地域の関係機関とのネットワークの強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報誌の配布や掲示、自由に取れるコーナーを設置し、保護者への提供を行った。 保護者が気軽に相談できる園の体制や、保育者の姿勢に心がけた。 	<p>◎ 保護者が子育てに関する講演会や、親子ふれあい活動に積極的に参加する姿が見られた。</p> <p>○ 支援を必要とする子どもについて、関係機関と連携を図ることができ、効果的な支援ができた。</p> <p>● 園全体でサポート体制を敷きながら、必要な情報を必要な家庭へ提供できるようにしていく必要がある。</p>	C

② 小学校・中学校の教育方針(小学校)			
基本方針	「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進		
項目	① 信頼される学校		
	具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
	<p>(1) 信頼される教師の育成</p> <p>① 「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」ことの徹底のために、『児童がいるところに教師あり』を基本とし、子どものよさを見つけてほめたり、児童の声を指導の切り口にしたりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝の会から授業中、給食の時間、帰りの会等、学校生活のほとんどの場で児童と関わり、児童のよさを把握し、その場に応じて適切に指導できるようにした。 	<p>◎ 子ども一人一人の頑張りや伸びを見逃さず称賛することを共通理解し、共通実践した。定期的な児童の情報交換とは別に、放課後等にも職員室で児童の情報交換ができた。</p> <p>● 時間のゆとりがもてるよう、校務改善や軽重をつけた取組が必要である。</p>	B
	<p>② 「分かる授業を行う」ことの徹底を図るために、課題を明示し、思考の軌跡やまとめがわかる板書づくりやノート指導等を全職員で共通実践し、ベテラン教員の知識や技能を継承しながら若年教員の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「めあて」や「まとめ」「振り返り」など、全学年で統一した表記と分かりやすい板書を心がけ、板書に連動したノート指導に努めた。 ・ 研究授業では、指導案検討を行い、具体的な発問や助言等を話し合うことで、教員全員の指導力の向上を図った。 	<p>◎ 児童の思考過程や学習の流れを構造的にまとめた板書に努め、本時の学習の流れが児童に分かりやすくなった。</p> <p>○ 全教員が校内研究授業を行い、共通実践による授業改善が進んだ。</p> <p>● 今後、若年教員増加が見込まれるため、学習指導技術の伝承が重要である。</p>	

項目	① 信頼される学校	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(2)安心・安全な学校づくり</p> <p>① 事故等を防止するために、「学校安全計画」を作成するとともに、施設設備の安全点検の徹底と日常指導や関係機関や地域と連携した実働的な避難訓練・防災教育を計画的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校安全計画を作成し、香川県シェイクアウト訓練に参加するなど、避難訓練を計画的に行い、安全で安心な学校づくりを進めた。また、施設等の安全点検は毎月1回行い、日常から不良・破損個所の修繕を行った。 地域自主防災会、消防署、保護者、幼稚園などとも連携して防災訓練を行った。 	<p>◎ 避難訓練・防火訓練を実施することで、知っていても実践につながりにくいことを各自が自覚し、場面に対する対応力が少しずつついてきた。</p> <p>● 保護者や自主防災組織が課題をもって運営することで、臨機応変に対応する力を確かなものとしていきたい。</p>	
<p>② 危機管理マニュアル、情報管理、安全マップ、校内安全体制を再考し、事件・事故災害に対する安全管理体制に対する安全管理体制づくりを充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルを見直し、校内の安全体制の整備に努めた。 情報管理記録簿の記入の仕方を改善し、個人情報の管理を徹底した。 校区内の危険箇所について、情報を保護者と共有して児童への指導を行った。 	<p>○ 情報管理記録簿による点検で、個人情報管理への意識を高めることができた。</p> <p>○ 集団登下校時等に、事例を用いて児童への指導を行い、交通安全への意識を高めることができた。</p> <p>● 実働できるマニュアルの工夫が必要である。</p>	B
<p>③ 地域安全ボランティア、三豊市安全安心パトロール隊、三豊市少年育成センターなどの関係機関との連携強化を図り、迅速かつ適切な情報交換や対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「見守り隊」や「交通指導員」や「グリーンパトロール隊」等と連携して情報を共有し、児童の安全確保に努めた。 メール配信システムを利用して、行事の延期や緊急事態の周知等の配信サービスを行った。 	<p>○ 携帯メール配信システムや防災行政無線を活用し、緊急連絡体制の運用ができた。</p> <p>○ 地域と連携した地域安全体制が整いつつある。</p> <p>● 今後も関係機関と連携を密にして、安全管理体制の構築に努めていく。</p>	

項目	① 信頼される学校	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3) 開かれた学校づくり</p> <p>① 具体的で明確な目標を設定することで、客観性を高めた自己評価に努め、その結果を有効に活用して教育活動等の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校課題を踏まえた具体的な努力目標の重点項目・内容を定め、評価指標を設定して自己評価した。また、年間数回、学校評議員会・学校関係者委員会を実施し、PDC Aサイクルでの改善に努めた。 	<p>◎ 全教職員で評価内容や指標の見直しをしたので、共通理解・共通実践につながりやすかった。</p> <p>● できるだけ数値目標を立てたが、数値にしにくい部分があるので、精選した項目で記録を累積して客観性を高めることが重要である。</p>	
<p>② 保護者や地域住民等の学校運営への理解と協力を得るために、ホームページを更新したり学校だより等を定期的に発行したりして、積極的に情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA総会時に、学校としての基本方針や取り組み方を明確に伝えた。その後、学校通信やホームページや学級通信で学校の取組や児童の様子を発信した。 学校通信は、保護者以外にも公民館や市役所の支所等に掲示して周知の工夫をした。 	<p>◎ 学校だよりの内容に、学校の方針や行事や活躍した子どもの紹介や保護者への啓発の啓発的内容等バリエーションを持たせた発行をすることにより、保護者や地域の方々の関心を高めることができた。</p> <p>● 時間確保に工夫し、ホームページ等の定期的な更新をはかりたい。</p>	B
<p>(4) 特色ある学校づくり</p> <p>① 地域の自然、人材・文化財等を積極的に活用するなど、創意ある教育課程を編成して、保護者や地域住民との学校教育への連携を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習・学校行事等で地域の人材活用ができた。 生活科や社会科の調べ学習で、地域に向き、現地でのインタビューや事物にふれて、ふるさとや地域のよさの再発見に努めた。 食育教育により地場産物に関心を持たせ、生産者との交流の機会を設けた。 	<p>◎ 地域のお年寄りや専門家の方たちと楽しく触れ合うことで、地域と密接な関係を築きながら、楽しく学ぶことができた。</p> <p>● 教科と関連させ、地域の施設や自然、人材を積極的に活用し、計画的な教育課程を編成する。</p>	B

項目	② 確かな学力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 基礎・基本を定着させる教科学習</p> <p>① 児童の努力や伸びを具体的な言葉でほめ、励ますことで意欲化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の学習態度、考えの根拠、書き表し方、表現内容等の向上やよさ等をその場で称賛するようにした。授業中や朝の会や帰りの会等でも意図的に児童のよさを紹介する場を設けた。ノート等の表現物や連絡帳へのコメントもできる限り記入した。 	<p>◎ 個々の努力や伸びに対して、意図的・具体的な称賛を継続したので、落ち着いて意欲的に学習に取り組む児童や、他の児童のよさを取り入れて学ぶ児童が増えた。</p> <p>● 一人一人の状況を把握し、どんな面を伸ばしてやりたいかを考えて、意図的に言葉かけを行う。</p>	
<p>② 学習課題とまとめを板書に明記し、学習の軌跡が分かる工夫をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 板書のパターン化(学習課題・学習の軌跡・まとめの位置づけ)や全校共通の略字の活用を、全教師が共通理解し、継続実践した。校内研修では児童の気づきを生かした課題の板書の仕方や学習の課題とまとめのあり方について研修を行った。 	<p>◎ 板書での学習課題やまとめ等の記述が定着してきた。児童の言葉を生かし、課題と照合したまとめになってきた。</p> <p>● まとめの内容が学習問題の答えとなり、次時にも生かせるものになっているか、どのような思考力を高める板書になっているか等についての研修の継続が必要である。</p>	B
<p>③ 板書と連動し、学習課題・自分の考え・学習のまとめが書かれたノート指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学ぶ意欲を高め、考えをより確かにするノートづくりのため、学習の流れとノートの約束(「め」「自」「友」「ま)などを全学年で共通して指導し、教師のコメントや丸付けを日常化することで、定着を図った。 	<p>○ 板書と連動させたノートづくりとともに自分の考えを書く活動を大切に実践を重ねた。</p> <p>○ 友達のいいアイデアや学習の振り返りを生かして書く児童が増えた。</p> <p>● 書く内容やスピードに個人差が大きく、今後も丁寧な指導を続けていく必要がある。</p>	
<p>④ 市版テスト・ドリル等を活用し、確実に点検・評価することで個に応じた指導に生かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ドリルタイム、家庭学習、市版テストを連動させ、事前・事後指導の充実を図ることで、基礎学力の定着と学習意欲の高揚を図った。また、子どものつまずきや弱点を捉えて、市版テストの内容の加除を試み、学力の定着を図った。 	<p>◎ 個の課題に応じた個別指導の徹底により、つまずきが見られる子どもの底上げが図られた。</p> <p>○ 市版テストを活用して、定着状況を把握することができた。</p> <p>● 学力の2極化が見られる学年が多い。基礎学力の向上に向けたドリル学習等の工夫が必要である。</p>	

項目	② 確かな学力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(2) 学ぶ基礎を培う学習環境づくり</p> <p>① よりよい学び方が定着するように、「聞き方」「話し方」を中心に、学年や校種間のつながりを考えた学習規律を確実に定着させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「さぬきっ子 学びの三訓」の徹底を図り、教師による学習規律の評価を行い、意識して指導できるようにした。「話し方名人」「学びマスター」などのアイデアを生かして、強調週間やレベルアップを図る方策を講じた。 	<p>○ 学年に相応した「話型」を意識して話せる児童が増えてきた。意見の異同に注意して聞ける児童も見られるようになった。</p> <p>● 小・中連携のさらなる充実のなかで、中学校で必要な技術・能力・態度について互いに共通理解を図り、実践に取り組む。</p>	
<p>② 自発的な学習を促すために家庭学習の内容について指導を工夫し、家庭と連携をとりながら、家庭学習の習慣化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学年に応じた家庭学習ノートづくりに取り組んだ。また、その内容を入れた「家庭学習の手引き」を作成し、各家庭に配布して活用を呼びかけた。個別に保護者と連絡を取り合い、家庭学習の習慣化を図った。 ・ 家庭学習ノート展を開き、啓発を行った。 	<p>○ 模範的な家庭学習ノートを児童や保護者に紹介したり、1冊終了するごとに校長や担任が称賛したりすることで児童の意識も高まってきた。保護者も家庭学習に協力的になってきた。</p> <p>● 個に応じた内容やノートを工夫し、個人差の克服に努める。</p>	B
<p>(3) 言語活動の充実</p> <p>① 一人一人が自分の考えをもつための「書く時間」を確保するとともに、学習のねらいを達成させるための話し合い活動を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎時間の授業の中で、自分の考えを書いてから、発表できるように、書く時間の確保に努めた。 ・ 書いたことをもとに話し合いができるよう、授業の中でペアやグループ学習の仕方を指導した。 	<p>○ 一人一人が自分の考えを書くことで、自分なりの考えをもって話し合い活動ができるようになった。</p> <p>● ねらいに沿った話し合いになるように、視点を明確にし、取り組ませることが大切である。</p>	B
<p>② 『23が60運動』や『ノーテレビデー』を推進することで、家庭と連携しながら読書意欲を高め、読書活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ノーテレビデー」と関連付けて『23が60運動』を推進し家庭での過ごし方についても指導した。週時程には読書の時間を設定したり、読書目標を設定し達成者に「読書賞」を授与したりして意欲付けを行った。 	<p>○ 下級生は、教師や上級生による読み聞かせを楽しみにしており、読書への意欲化も図られた。</p> <p>○ 『23が60運動』が定着してきた。</p> <p>● よいモデルを「学校だより」等で紹介してノーテレビデーに対する意識の格差を解消していきたい。</p>	

項目	② 確かな学力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(4) 個を大切にす特別支援教育</p> <p>① 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を行うとともに、学校全体で組織的な支援体制を構築したり関係機関と連携をとったりしながら、子どもに寄り添った支援を充実させる。</p> <p>・ 個々の障害の種類や程度に応じた教育課程の編成を工夫し、個々の障害に応じた教室の配置や教材・教具の整備を行い、支援員の協力のもと実態に応じた指導方法の改善を図った。</p>	<p>○ 連携訪問や巡回相談などを通して指導方法を学び、支援員や交流学級担任等と連携しながら、個に応じた指導によって、それぞれの能力が向上し、成長してきた。</p> <p>● より適切な指導方法について校内委員会で協議したり共通理解したりすることを継続して、さらに指導方法の改善を図っていく。</p>	B

項目	③ 豊かな心の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 自己指導能力を培う生徒指導</p> <p>① 学校いじめ防止基本方針に基づき、問題行動や不登校傾向の児童に対して、きめ細かな支援を迅速かつ適切に行う。さらに、定期的な無記名アンケートを実施するなど、未然防止と早期発見・早期対応に向けた全教職員による指導体制を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめに関するアンケートを定期的の実施し、児童の実態を把握した。明らかになった問題については、全職員・関係職員で迅速に対応した。 児童の情報交換を定期的に行い、課題をかかえる児童の指導について、共通理解を図り指導の改善を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 全教職員が課題を共有し、連携を図りながら指導にあたれた。 ○ いじめにつながる事例を早期に発見でき、迅速に対応することで深刻な問題に発展することを防ぐことができた。 ● 早期発見・早期解決に努めるとともに、肯定的な人間関係ができる学級づくりを継続することで未然防止に取り組む。 	B
<p>② 一人一人が自分のよさを発揮し活躍する学級づくりや、それを共感的に受け止める望ましい集団づくりを工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級の朝の会や帰りの会で「友だちのいいところ見つけ」をしたり、全校あげてよい行いの児童を紹介したりしながら個々の自己肯定感を育んだ。異学年との交流活動を行い、その中で、思いやりの心や自己有用感を育てた。 仲よし人権集会・人権週間の取組の中で、互いを認め、より良い集団づくりを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 児童が中心になって、よい行いを発表したり、カードに書いて掲示したりすることでおたがいの励みとなり心の耕しにつながった。 ○ 学級で互いに良さを認め合ったり、喜び合ったりする雰囲気が大切にされるようになってきた。 ● 自己肯定感を高める学級力をつけるため意識して継続していく。 	

項目	③ 豊かな心の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(2) 人権尊重社会の実現に向けた人権教育</p> <p>① 三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法の工夫を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内で自発的に人権・同和教育の授業公開をしたり、授業参観で保護者に公開したりした。 ・ 人権・同和教育年間指導計画に基づき、三豊市人権教育教材集を活用した授業を行い、実践報告をした。「人権・同和教育実践のまとめ」を作成した。 	<p>◎ 差別が偏見によって生まれること、差別がいかに不合理であるか学ぶことができた。教師自身の指導力の向上に役立った。</p> <p>● さらに差別に対しての感性を磨き、他教科との関連を図りながら、教材集を活用した授業を推進し、児童の健全な成長へと結びつきたい。</p>	
<p>② 保・幼・小・中間での情報交換や共通認識を確立するために、学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任による研修会や関係団体との交流研修会を積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の幼・小・中が連携して、学校人権・同和教育部会を開き、実践の紹介や意見交換を通して研修を深めた。また、現地研修会を開き、地域の方の願いや実情を知るとともに、教職員の思いを語る場を設けた。 ・ 人権・同和教育主任等が、人権・同和教育に関わる研修会に参加し、その都度、研修内容の報告を行った。 	<p>◎ 研修会に参加した教職員からの研修報告により、人権・同和教育の全体的な流れや教材解釈について共通理解が図れた。</p> <p>○ 他の校種や関係諸団体からの意見を聞くことができ、実践を見つめ直すことができた。</p> <p>● 研修会で得たことを自校の人権・同和教育にどう生かしていくか明らかにする。</p>	B
<p>(3) 豊かな心を培う道徳教育</p> <p>① 「私たちの道徳」等を計画的に活用し、心の耕しとともに自ら考えて行動できる児童を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心づくりを学校経営の重点目標に掲げ、道徳や人権学習はもちろん、教育活動全般を通して、児童の心づくりに取り組んだ。 ・ 各学年とも、「私たちの道徳」の活用を位置づけた道徳の年間指導計画を作成し、実践した。 	<p>○ 日々の教育活動を「心づくり」の視点で見直し、より効果的な活用内容を工夫して取り組んだ。</p> <p>● 副読本と「私たちの道徳」の併用が難しいので、「私たちの道徳」の効果的な活用方法や時間確保の工夫をする。</p>	
<p>② 道徳の時間を要として、学校内外で行う体験活動との連携を図った指導を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験活動の事前には道徳との内容的な関連を図り、事後には事途中で「さまざまな気づき」と「道徳の価値」をつなげることで、道徳的实践意欲を喚起した。 ・ 地域の人材や外部講師を招いて、体験活動を積極的に取り入れた。 	<p>○ 各行事ごとに明確にした道徳的価値について児童に伝え、行事後に各自が感想をまとめることで自らを振り返ることができた。</p> <p>● 授業中にもつめあてが、実際の活動の中で達成しようと努力しない児童がいる。多様な場面で、意識化を図り、実践力をつけたい。</p>	B

項目	③ 豊かな心の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動</p> <p>① 児童会の主体的、実践的な活動を推進するための指導を工夫する。</p> <p>・ 児童会役員が中心になって「いじめ0宣言」やあいさつ運動やアルミ缶回収等の実践的活動を行った。異学年交流活動を多様に仕組み、多くの児童がリーダーとして活躍する場面を設けた。</p>	<p>◎ 児童会役員の呼びかけにより、あいさつやリサイクル活動にがんばろうという意識が高まった。</p> <p>○ 上級生のリーダーシップのもと、主体的に楽しく活動できた。</p> <p>● 今後も、あいさつ運動・リサイクル活動等の日常化を図り、学校だけでなく、地域にも広げていく。</p>	B
<p>(5) 将来の自分を考える進路指導・キャリア教育</p> <p>① 一人一人が将来に夢や希望をもち、その実現に向けて努力できるように、学校教育全体を通して支援する。</p> <p>・ 学校教育全体を通して指導・支援できるように、キャリア教育の年間指導計画を作成し、実践した。外部講師による講演を実施し、さまざまな職種(いのちの先生等)の人とのかかわりを大切にした。</p>	<p>○ 学年に応じた目標や自分の夢を語れる児童が少しずつ増えてきた。</p> <p>● 教師がキャリア教育の研修を深め、児童の発達段階や個に応じた具体的な手だてを工夫し、自ら切り拓く力をさらに育てる。</p>	C

項目	④ 健やかな体の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1)豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校教育</p> <p>① 運動の楽しさや喜びを十分味わえるように技能を伸ばしたり、人間関係を深めたりしながら、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全校生を4つの縦割りチームにして、リレー、縄跳び等、色別対抗競技を実施した。年間を通し、高学年が低学年に教えたり、グループで協力したりしながら楽しく運動できるようにした。自主マラソンやなわとび練習の取組により、体力の向上を目指した。 <p>② 児童の能力や目標等に応じて適切な指導・助言を行うなど、一人一人が自主的に参加し、成就感をもって取り組める部活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4～6年生を対象に、放課後に陸上や水泳の特別練習を行い、できるだけたくさんの方員で関わるようにした。 ・ 定期的に記録を測定し、自己記録の伸びや達成感を味わえるようにした。 	<p>◎ 高学年が低学年をリードして引っ張っていく雰囲気が出てきた。また、グループの仲間や異学年との交流も深まった。</p> <p>○ 個人カードを作成することで、目標に向かって体力づくりに取り組めた。</p> <p>● 体力向上プランをもとに年間を通した気力・体力づくりができるよう工夫する。</p> <p>○ 大会参加を目標に、練習を真剣に行う姿が見られた。その過程で、自己記録を伸ばし、より高い目標に挑戦する児童が多くいた。大会では、多くの児童が自己記録を更新した。</p> <p>● 学習の補習時間とのバランスを考える必要がある。</p>	B
<p>(2)規則正しい生活習慣の確立</p> <p>① 家庭との連携を図りながら、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を核とした望ましい生活習慣の形成を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「すこやかチェック調べ」を通して、基本的な生活習慣の定着を図った。 ・ チェックカードを得点化することで意欲的に取り組めるようにした。 ・ チェックカードの中に、保護者からの励ましの項目を入れることで、家庭との連携を図った。 	<p>○ 「すこやかチェック」を実施することで、自分の生活を見直し、家族で取り組めてきた。</p> <p>● 生活習慣の見直しをするうえで、家族の協力が不可欠なため、情報交換をしながら、改善をしていく必要がある。</p>	B

項目	④ 健やかな体の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3)望ましい食習慣を形成する学校給食</p> <p>① 給食の時間だけでなく、学校教育全体の中で生きた教材として活用できる「食育の年間指導計画」を作成し実践することで、児童の学習意欲や体力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「全体計画」や「食育の年間指導計画」を作成し、それに基づいて計画的に指導した。 ・ 給食の時間には、共通理解のもと給食主任を中心に全教職員で指導した。 ・ 栄養教諭による食育指導を実施した。 	<p>○ 給食の時間に、食事のマナーなどの指導を随時行うことで、マナーや食べ方がよくなってきている。</p> <p>● 年間計画に基づいて、学級活動や命の教育、体力等と関連させて指導することを共通理解して、食の大切さを感じ取らせたい。</p>	B
<p>② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行等、家庭や地域との連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子給食会を実施し、保護者が試食を兼ねて給食参観をする機会を設け、栄養教諭が、食と栄養や健康について講話をした。 ・ 学校保健委員会や栄養教諭による栄養指導教室を開催したり、給食だよりを発行したりした。 	<p>◎ 親子給食は、保護者が給食を通して食を考える機会となった。栄養教諭の講話は日頃の食生活につながるもので保護者に好評であった。</p> <p>● 関係機関と連携を強め、健康的な食事についての情報提供と指導を仰ぐ。</p>	

項目	⑤ 社会の変化に対応する力の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1)ICTの活用による情報活動能力の育成</p> <p>① 携帯電話や有害情報の問題に対応する情報モラル教育や情報安全教育の充実を図るとともに、家庭や関係団体との連携を積極的に図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットやスマートフォンに関する講演会を開いて保護者啓発をしたり、学級PTAで話し合ったりした。 高学年を中心に、インターネットの正しい使い方を指導した。 	<p>○ 非行防止教室でインターネットに関する内容も盛り込んでもらい、意識させることができた。</p> <p>● ほとんどの児童は軽い気持ちでSNS等を利用するので、学年に応じた指導の充実や保護者啓発、家庭との連携を継続して行う。</p>	B
<p>② 児童の生活環境の改善を図るために、「携帯電話・スマートフォン等の使い方」について家庭内で話し合ってルールを作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招聘して講演を聴いたり、香川県PTAや県教育委員会等が策定した「携帯電話・スマートフォン等の使い方」に関するリーフレット等を印刷、配布したりして家庭でのルールづくりを呼びかけた。 	<p>○ ゲーム機器や音楽プレーヤー等も通信ができる物が多いことから、危険が身近に潜んでいることを保護者に知らせることができた。</p> <p>● 親子で、「携帯電話・スマートフォン等の使い方」について話し合う機会をもつよう積極的に指導をしていきたい。</p>	
<p>(2)国際化に対応する国際理解教育・外国語教育</p> <p>① 郷土や我が国の歴史、文化・伝統及び異文化に対する理解を深めるために、地域の実態を踏まえた多様な学習を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA主催の行事や地域の行事に学校ぐるみで参加することで、我が国の伝統や文化を学ぶ場を設定した。 生活科や社会科を通して、地域に出向き地域に学ぶ校外学習を行った。 地域の方を講師に招いて昔の学校生活や戦争体験を語ってもらった。 	<p>○ 地域の歴史を振り返り、学校や地域への愛情を深めることができた。</p> <p>○ 地域へ出て学ぶことで、理解が深まるとともに、人々の温かさに触れ、より地域の良さを実感できた。</p> <p>● 地域とのかかわりを通して、自尊感情が高まるよう、事前事後の指導が大切である。</p>	B
<p>② ALTや特別非常勤講師等の人材を有効に活用し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 三豊市委託のALTや特別非常勤講師を定期的に招いて、1～4年生はゲーム的要素を取り入れた外国文化に触れる活動を推進した。また、5・6年生は、ALTと連携を強化し、「Hi feiend's」を活用した授業の充実を図った。 	<p>◎ ネイティブな英語に触れることで、英語に関する興味・関心が高まり、聞く・話すことに対する抵抗も少なくなった。</p> <p>● 外国語活動の時間以外にも英語に親しむ場を設定したい。</p>	

項目	⑤ 社会の変化に対応する力の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3)自然との共存に対応する環境教育</p> <p>① 児童の主体的な取組として『みとよ・ヤング・エコ・サミット』等を活用し、環境教育を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童会が呼びかけてエコキャップ運動やスマイルアプリカプロジェクトを進めた。また、グリーンカーテンとなるようにアサガオやヘチマやゴーヤを育て、省エネ活動に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童会の呼びかけでエコキャップや靴などが集まり、全校生のリサイクルや環境に対する意識の高まりが見られた。 ● 今後も、『みとよ・ヤング・エコ・サミット』の取組を中心に、PTAとも協力して活動を進めていく。 	B
<p>② 環境に対する豊かな感受性を育成するために、自然体験やボランティア活動を充実させるとともに、活動内容を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活科や総合的な学習の時間を核に、地域や環境に働きかける機会を増やした。学年の実態に応じて植物の栽培、動物の飼育、校外の探検、環境調査、稲づくりなどを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域環境に対する体験的理解を深めたり、社会の一員としての役割意識を醸成したりすることができた。 ○ ボランティア清掃への参加が増え、日常化してきた。 ● 主体的に自然と関わったり、向き合ったりできる無理のない計画を立てたい。 	

③ 小学校・中学校の教育方針(中学校)		
基本方針	「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進	
項目	① 信頼される学校	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 信頼される教師の育成</p> <p>① 「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」ことの徹底のために、生徒がいるところに教師がいることを基本とし、子どものよさを見つけて「ほめ」たり、生徒の声を指導の切り口にしたりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝のあいさつ運動・休憩時間・昼休み・放課後等の部活動等において、「生徒のいるところに必ず教師がいる」ことを徹底し、問題行動の早期発見・早期対応に努めた。 問題行動の未然防止のために、養護教諭や学年団による教育相談活動を実施した。 	<p>◎ 生徒との会話の中から、問題行動に関する情報を収集することができ、問題行動発生の未然防止につながった。</p> <p>● 教員の危機意識に温度差があるため、常に何かが起こるかもしれないという状況を想定して引き締めていく。</p>	B
<p>② 「分かる授業を行う」ことの徹底を図るために、課題を明示し、思考の軌跡やまとめがわかる板書づくりやノート指導等を全職員で共通実践し、ベテラン教員の知識や技能を継承しながら若年教員の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学級に「学習課題」と「まとめ」の板書用のプレートを用意し、全教科で共通した板書構造になるようにした。 学年団や各教科ごとに教材研究や相互に授業を参観し、評価し合うことで、若年教員の授業力の向上を図った。 	<p>◎ 学習課題の明確化による生徒の意欲の自由化が図れた。</p> <p>◎ 若年教員への技能の継承だけでなく、ベテラン教員の意欲向上にもつながった。</p> <p>● 公開授業で、参加できる教員が限られていたので、授業への参加体制を整えていく。</p>	

項目	① 信頼される学校	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(2) 安心・安全な学校づくり</p> <p>① 事故等を防止するために、「学校安全計画」を作成するとともに、施設設備の安全点検の徹底と日常指導や関係機関や地域と連携した実働的な避難訓練・防災教育を計画的に行う。</p> <p>・ 「学校安全計画」を作成して、非常事態発生時の対応をマニュアル化して、全教職員に周知し共通理解を図った。</p> <p>・ シェイクアウトに参加するなど、避難訓練を定期的実施した。また、施設設備の安全点検を徹底し、危険箇所を速やかに修繕した。</p>	<p>◎ 自主防災会と協力して大規模な防火訓練を実施し、防災の意識とスキルが高まった。</p> <p>○ 消火器を実際に使用することで、生徒の防災意識が高まった。</p> <p>● 地震や津波に対する危機意識があまり高くないので、実働的な防火訓練を実施していく。</p>	
<p>② 危機管理マニュアル、情報管理、安全マップ、校内安全体制の整備・見直しなど、事件・事故に対する安全管理体制づくりを充実させる。</p> <p>・ 校区内、特に通学路の安全マップを作成し生徒に指導することで、事故防止に努めた。</p> <p>・ 情報管理簿の記入を徹底し、パソコンでの情報の管理を徹底した。</p> <p>・ 安全点検簿の見直しを行い、毎月の安全点検結果から、修繕が必要な場合は、素早い対応を行った。</p>	<p>○ 危機管理マニュアルや安全マップなどを整備するとともに、全教職員が各自の役割を確認することで職員の危機管理意識が向上した。</p> <p>● 生徒の事故が増加しつつあるので、交通安全に関する体制を充実させていく。</p>	B
<p>③ 地域安全ボランティア、三豊市安全安心パロール隊、三豊市少年育成センターなど、関係機関との連携を図り、迅速かつ適切な情報交換や対応を行う。</p> <p>・ 少年育成センターなど関係機関との連携を図り、危機管理上重要な情報については、管理職の判断により迅速な周知・対応を行った。</p> <p>・ 地域安全ボランティアの協力を得て、登校時に安全指導をしている。一斉下校日には全教員で下校指導を行った。</p>	<p>○ 関係機関からの危機管理上重要な情報を、緊急性に応じて文書やメール配信等で迅速に伝達し、事件・事故を未然に防ぐことができた。</p> <p>● 自転車マナーのさらなる向上のために、安全指導の徹底と地域との連携を深めていく。</p>	

項目	① 信頼される学校	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3) 開かれた学校づくり</p> <p>① 具体的かつ明確な目標を設定することで、客観性を高めた自己評価に努め、その結果を有効活用することにより教育活動等の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点目標を学校評議委員と生徒や保護者等に公表し、学期毎にアンケートを行って評価結果を総括した。また、全教職員は目標申告自己評価表を作成し、校長面談を実施し、学校教育活動の成果と課題を明確にした。 <p>② 保護者や地域住民等の学校運営への理解と協力を得るために、ホームページを更新したり学校だより等を定期的に発行したりして、積極的に情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校だより、学年団通信、学級通信を定期的かつ継続的に発行することで、保護者に対する情報発信を行った。 保護者や地域住民等の学校運営への参画を推進するために、学校関係者評価委員会やPTA常任委員会等との連携を深めた。 	<p>◎ 学期間の変化や経年比較を行うことにより、成果や課題が明確になっている。</p> <p>○ 校長による目標面談の実施により教職員の共通理解が図れ、改善につながっている。</p> <p>● 教育目標に即し評価項目の焦点化を図り、より効果的な自己評価に高めていく。</p> <p>○ HPや学校だより・学年通信等をこまめに出すなどの情報発信の充実により、保護者や地域住民の理解と協力を得ることができた。</p> <p>● 開かれた学校づくりに向けて、さらに積極的に情報発信を行っていく。</p>	B
<p>(4) 特色ある学校づくり</p> <p>① 地域の自然・人材・文化財等を積極的に活用するなど、創意工夫ある教育課程を編成して、保護者や地域住民との学校教育への連携を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全保護者に呼びかけて、学校内や周辺の除草、清掃作業を実施した。 職場体験学習では町内の事業所や公共施設の方々に指導をお願いした。 先輩を招いての講演会開催や各種地域ボランティアへの参加を行った。 	<p>○ 地域人材の活用として、公民館やまちづくり推進隊と連携した取組を積極的に行った。</p> <p>○ 職場体験では、地元企業・事業所に協力いただき、そこで働く方々からの直接指導で、生徒は仕事の厳しさと喜びを学ぶことができた。</p> <p>● さらなる地域人材の発掘と活用をしていく。</p>	B

項目	② 確かな学力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 基礎・基本を定着させる教科学習</p> <p>① 生徒の努力や伸びを見逃さずに具体的な言葉でほめ、励ますことで学習への意欲化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業中の生徒のつぶやきを大切に、小さなことも称賛することで、学習意欲を高めるよう工夫した。また、教科担任から学級担任に生徒の努力の様子を知らせた。 「家庭学習チェック表」で学習時間累計を記録し、掲示物や学級通信で称賛した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業中の机間指導で個別指導や声かけを継続して、生徒の意欲を育てることができた。 ○ 「ほめる」合い言葉を示すことで、職員間の共通認識が高まり、実践に結びついた。 ● ほめる指導と問題点の助言を区別し、生徒がほめられたことを実感できるようにしていく。 	
<p>② 学習課題とまとめを板書に明記し、思考の軌跡が分かる工夫をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学習課題」「授業の流れ」「まとめ」のプレートの活用、および色チョークの統一を全教師が共通実践することで、学習の軌跡やまとめが分かる板書づくりになるように工夫した。また、生徒に学習の見通しを持たせることを意識した授業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ プレートの活用や色チョークの統一により、学習課題とまとめを分かりやすく示した板書が増えた。また、その時間の学習内容を構造的にまとめた板書が増えた。 ● 授業の終末で、生徒自らが授業を振り返る場面設定の工夫をしていく。 	B
<p>③ 板書と連動し、学習課題・自分や友達の考え・まとめが書かれたノート指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業中の書く時間を十分に確保するとともに、机間指導におけるノートチェックや、授業後のノート点検に全職員で取り組んだ。 ノート点検時には、明確な評価を行い、励ましのコメントを返すなどノート指導の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ノート点検時に称賛等のコメントを書き、生徒の学習意欲を高めることができた。 ○ 生徒のノートが、復習においても効果的に利用できるものになってきた。 ● 自分や友達の考え等をメモするなど、授業中のノート指導をさらに充実させていく。 	
<p>④ 市版テスト・ドリル等を活用し、確実に点検・評価することで個に応じた指導に生かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市版ドリルを授業や単元構成の中に組み入れて有効活用し、生徒の学力向上に努めた。 各教科ごとにファイルを準備してまとめて、生徒が復習しやすくした。 個別支援を必要とする生徒には、放課後を活用して補充学習を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科の特徴に応じて、市版ドリルを効果的に活用することで、基礎学力の向上とともに、自己の学力定着を認識できた。また、生徒の学習意欲の高揚につながった。 ● 基礎学力の確実な定着のために、さらに繰り返し指導を継続していく。 	

項目	② 確かな学力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(2) 学ぶ基礎を培う学習習慣づくり</p> <p>① よりよい学び方が定着するように、「聞き方」「話し方」を中心に、学年や校種間のつながりを考えた学習規律を確実に定着させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎時間の授業で、全教職員が共通して「話し方と聞き方の具体例」を示し、当たり前のことが当たり前に見えるよう徹底した。 ・ 授業者による授業態度の評価を実施するとともに、委員会活動で調査を実施し、目標を達成できた学級を、全校朝礼等で表彰した。 	<p>○ 授業中の共通した取組により、「相手の目を見て、正しい言葉遣いで話す」ことや「相手の目を見て話を聞く」ことが、実践できる生徒が増えてきた。</p> <p>● 小・中連携しての学習規律の共有化を、今後課題として取り組んでいく。</p>	B
<p>② 自発的な学習を促すために家庭学習の内容について指導を工夫し、家庭と連携をとりながら、家庭学習の習慣化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的なノートの内容や使用方法を取り上げ示すことで、生徒のノートづくりの意識向上を図った。 ・ 保護者との連携を意図して「宿題確認プリント」や「家庭学習の手引き」を示し、協力を依頼した。 	<p>○ 自主学習ノートの提出状況がよくなり、その内容も充実しており、家庭学習の習慣が徐々にではあるが定着してきた。</p> <p>● 家庭学習は個人差が大きいので、さらに啓発を進め、家庭と連携しながら底上げを図っていく。</p>	
<p>(3) 言語活動の充実</p> <p>① 一人一人が自分の考えをもてるように「かく時間」を確保するとともに、学習のねらいを達成させるための話し合い活動を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現職教育では、「学び合い」の場面を授業に位置づけた指導過程の工夫を行った。 ・ 授業で「グループ学習」や「ペア学習」などの学習形態を取るときに、自分の考えをノートに書く時間を確保した後に、話し合う場を設定するようにした。 <p>② 『23が60運動』や『ノーテレビデー』を推進することで、家庭と連携しながら読書意欲を高め、読書活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝の時間を利用した集団読書や読み聞かせを実施した。また、昼休みの図書館開館や、新刊図書の購入などで、生徒の読書活動の活発化を目指した。 ・ 図書室だより等で啓発し、保護者と連携して『23が60運動』を推進した。 	<p>○ 授業の中に「話し合い活動」を取り入れることが増えた。個人で考えたり、グループや班で考えたりする活動が日常化してきた。</p> <p>● 「学び合い」のある授業の質を高めるために、「読む、話す、聞く」など言語能力の一層の向上に努めていく。</p> <p>○ 生徒会図書委員会や教師による本の紹介などを行い読書への意欲を育てることができた。</p> <p>○ 「読み聞かせ」の実施や図書館開放・図書の充実により、読書好きの生徒が増えた。</p> <p>● 次年度以降のさらなる保・幼・小と連携した取組の「読書活動の充実」を推進していく。</p>	B

項目	② 確かな学力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(4) 個を大切にす特別支援教育</p> <p>① 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を行うとともに、学校全体で組織的な支援体制を構築したり関係機関と連携をとったりしながら、子どもに寄り添った支援を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の実態に応じて、保護者との連携も深めながら支援計画を作成し、一人一人に応じた対応をした。全教員が情報を共有し、共通行動を心がけた。 ・ 生徒の教育的なニーズに応じた、より細やかな支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内委員会を開催して、生徒個々の状況把握、共通理解に基づく共通行動を心がけた。 ○ 保護者との情報交換を密にして、連携を深めることができた。 ● 生徒の成長に伴う変化に対応するために、状況を正確に把握して対応していく。 	B

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 自己指導能力を培う生徒指導</p> <p>① 学校いじめ防止基本方針に基づき、問題行動や不登校傾向の生徒に対して、きめ細かな支援を迅速かつ適切に行う。さらに、定期的な無記名アンケートを実施するなど、未然防止と早期発見・早期対応に向けた全教職員による指導体制を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月末や長期休業後に、定期的にアンケートを実施して、生徒の心情等の把握に努めた。 ・ 「いじめ防止対策方針」「いじめ対応マニュアル」に基づき、生活調査の内容ややり方を見直した生活調査を毎月行った。また、悩みのある生徒に、早い段階でカウンセリングを行った。 	<p>◎ アンケート調査と教師の生徒観察により、実態把握が行えた。いじめ事案を把握した際、関係機関とも連携しながら、解決に向けての取組を組織的に行えた。</p> <p>● 全教職員の情報共有が弱いので、校内態勢を強化し、個々の支援につなげていく。</p>	B
<p>② 一人一人が自分のよさを発揮し活躍する学級づくりや、それを共感的に受け止める望ましい集団作りを工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学級とも生徒一人一役により、自分の役割に責任を持たせるとともに、学級内で協働体制を構築した。 ・ 日常生活や行事の際に生徒同士でよさを讃えてなかまづくりに生かした。 ・ 生徒会活動を通してリーダー育成とともに集団づくりに取り組んだ。 	<p>○ 事前指導等を通して一人一人が活躍する場を多く得られたことで、生徒は成功感や達成感を感じることができた。自分の役割に対して、主体的に取り組む姿勢が見られた。</p> <p>● ほめる指導が弱いので、事前指導をしっかりと、よりよい集団づくりをめざしていく。</p>	

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(2) 人権尊重社会の実現に向けた人権教育</p> <p>① 三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法の工夫を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育の年間計画に、三豊市人権教育教材集の中の教材を位置づけた。 中学校3年間を見通して、計画的・系統的に人権学習の内容を深めた。また、授業公開も計画的に実施し、授業後は授業録画をもとに話し合い、指導方法の工夫改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年団で指導案検討、板書計画、発問等を協議して授業内容を向上させることができた。 ○ 系統的に人権学習の内容を深めたことで、学習内容の理解が深まった。 ● 生徒の実態に応じて系統的に、部落問題学習の深化を図っていく。 	
<p>② 保・幼・小・中間での情報交換や共通認識を確立するために、学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任による研修会や関係団体との交流研修会を積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月、町内の学校人権・同和教育部会において、保・幼・小・中の取組について情報交換を行った。 学校人権・同和教育研修会での実践交流では、管理職や人権・同和教育主任等が、校区の小学校や保育所の授業を参観したり、各種研修会や関係団体との交流会に参加したりした。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 人権・同和教育主任が中心となって、校区内小学校との情報交換を密にした。その情報を学校全体で共有できた。 ● 保・幼・小・中の連携強化に努めるとともに、交流研修等にも積極的に参加し、人権学習を深化させていく。 	B
<p>(3) 豊かな心を培う道徳教育</p>		
<p>① 「私たちの道徳」を計画的に活用し、心の耕しとともに自ら考えて行動できる生徒を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳の年間計画に「私たちの道徳」の中の教材を位置づけ、計画的に実施した。また、道徳教育推進委員会を設置して、学校全体の道徳教育の方向性を明らかにした。 学年団集会で道徳の内容を検討し、学年団全体で毎時間の道徳の授業に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 学校行事と関連させた年間計画を作成し、「私たちの道徳」の教材も活用しながら授業実践をして、生徒の心の成長につなげた。 ● 知っている・分かっている段階から、道徳的实践力を高めるために、授業の振り返りと手だてを工夫していく。 	
<p>② 道徳の時間を要として、学校内外で行う体験活動との関連を図った指導を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育祭や合唱コンクール、集団宿泊学習などの行事と連携させた道徳教育年間計画を作成した。また、人権・同和教育との関連も考えて指導を充実させた。 生徒会行事や各学年の体験活動が、生徒の豊かな心の育成につながるよう配慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳の時間の改善とともに、道徳の時間と学校行事との関連を明確にすることができた。また、生徒会行事を関連づけることで、生徒の豊かな心の育成に効果的であった。 ● 体験活動のねらいと、道徳の時間で育てたい価値項目との関連を明確にしていく。 	B

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動</p> <p>① 生徒の主体的、実践的な活動を推進するための指導を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒会本部役員や委員会が自主的に活動できるように、生徒会行事の工夫を行った。 ・ 生徒の手による行事の運営に生徒会役員だけでなく、学級の代表者が発表したり、委員会活動や学年団活動でリーダーが提案や報告をしたりする場の設定と充実を図った。 	<p>◎ 全校朝礼での呼びかけ活動、放送での啓蒙等、多様な方法の生徒会活動が実践でき、主体的な生徒の態度や表情が増えてきた。</p> <p>● 生徒に達成感や成就感を味わわせるために、行事での指導を通して、教職員に仕組むことの重要性について研修していく。</p>	B
<p>(5) 将来の自分を考える進路指導・キャリア教育</p> <p>① 一人一人が将来に夢や希望をもち、その実現に向けて努力できるように、学校教育全体を通して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年間を見通した、計画的な進路指導教育相談週間を設定し、一人一人の生徒と向き合う時間を確保した。また、3年間を見通した計画的な進路指導にも取り組んでおり、地域の協力を得ながら、職場体験学習や近隣保育所での保育実習などを実施した。 	<p>○ 職場体験学習や高校体験入学等、3年間を見通した計画的な進路指導を行うことで、自分の生き方を見つめる機会が設定できた。</p> <p>● 保護者と協力して行うために、家庭との連携を図りながら、3年間を見通した系統的な学習を実践していく。</p>	B

項目	④ 健やかな体の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1)豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校教育</p> <p>① 運動の楽しさや喜びを十分味わえるよう技能を伸ばしたり、人間関係を深めたりしながら、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健体育の授業や、「体育祭」「校内リレーマラソン」「グループマッチ」等の行事を通して、運動に親しむ資質・能力の育成および仲間づくりに努めた。 ・ 体育の時間や部活動などで、心技体面の育成を考慮しながら、計画的な体力づくりの実践を行った。 	<p>○ 体育的行事や部活動を通して、運動に親しむ資質・能力を高めると同時に、お互いを励まし合い、支え合える仲間づくりができた。</p> <p>● 体育的行事で努力した生徒が目標達成の喜びを味わえるように、種目や実施方法をさらに工夫していく。</p>	B
<p>② 生徒の能力や目標等に応じて適切な指導・助言を行うなど、一人一人が自主的に参加し、達成感をもって取り組める部活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 師弟同行による運動部活動の充実に取り組んだ。生徒全員が部活動に参加し、集団活動のルールを学んだり、人間的なふれあいを通じて好ましい人間関係を培ったりして、社会性や技能の向上を図った。 	<p>○ 顧問の一人一人を大切にされた指導により、他者を思いやる心や協力し合おうとする心が育った。また、練習を毎日積み重ねることで、生徒は未知の自分を知り、向上心がもてた。</p> <p>● 勝利のみを目標とするのではなく、生徒の可能性を伸ばす部活動を推進していく。</p>	
<p>(2)規則正しい生活習慣の確立</p> <p>① 家庭との連携を図りながら、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を核とした望ましい生活習慣の形成を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養護教諭を中心として、生活実態アンケートを実施して、生徒の実態を把握した。その結果から、改善点を明らかにして、生徒と保護者に対応を呼びかけた。また、保健だよりや食育だよりを発行し家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣の確立を図った。 	<p>○ 養護教諭からの呼びかけ、委員会活動での呼びかけなどを継続して、生徒の意欲を向上させることができた。また、通信等によって家庭との連携が図れた。</p> <p>● 生活リズムを改善するために、家庭への保護者啓発の工夫をしていく。</p>	C

項目	④ 健やかな体の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3) 望ましい食習慣を形成する学校給食</p> <p>① 給食の時間だけでなく、学校教育全体の中で生きた教材として活用できる「食育の年間指導計画」を作成し実践することで、生徒の学習意欲や体力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭による食に関する授業実践・年間計画に沿った食育指導を行った。 ・ 残菜ゼロに向けた取組を文化祭で発表したり、学活の時間に食育の指導をしたりして、計画的な「食の指導」に取り組んだ。 	<p>○ 給食時等の指導や家庭科・保健体育の授業等を通して、生徒の多くが「食の重要性」に気づき、食事の内容等についても意識するようになってきた。</p> <p>● 継続的な指導が十分とはいえないので、年間を通した指導を行っていく。</p>	
<p>② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行等、家庭や地域との連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者を対象とした給食試食会を開催して、生徒の栄養状況や給食の実態等を報告した。 ・ 毎月給食だよりを発行して、保護者に対しても、朝食の重要性を呼びかけた。 ・ 生徒に好評な給食メニューのレシピを、給食だより等で保護者に紹介した。 	<p>○ 給食だよりを定期的に発行し、生徒の健康な成長につながる話題を掲載して、生徒や保護者に啓発した。家庭と連携した指導により、生徒の「よりよい食習慣」が育ってきた。</p> <p>● 家庭や地域と連携して「食と健康」に関する指導に取り組む体制の確立をめざしていく。</p>	B

項目	⑤ 社会の変化に対応する力の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1)ICTの活用による情報活用能力の育成</p> <p>① 携帯電話や有害情報の問題に対応する情報モラル教育や情報安全教育の充実を図るとともに、家庭や関係団体との連携を積極的に図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA総会で保護者を対象とした外部講師による講演会を実施した。また、印刷物でも継続的に、保護者に対して呼びかけを行った。 生徒に対しても、生徒会が作成した印刷物などを使って、学級活動の場で指導した。 職員へも職員会等で情報を提供した。 <p>② 生徒の生活環境の改善を図るために、「携帯電話・スマートフォン等の使い方」について家庭内で話し合いを行いルールを作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市PTA連絡協議会からの「携帯電話・スマートフォン等の使い方ルールと具体的取組について」と、生徒会が作成した「携帯電話機器の使い方について」を使って、家庭内でのルールづくりについて協力を依頼した。 	<p>○ 外部講師を招聘して、PTA総会で保護者を対象として携帯電話や有害情報についての講演会を開催した。学期末などに、生徒に対して情報モラルに関しての指導を実施した。</p> <p>● 技術の進歩についていけない保護者や教職員向けに、研修の強化をしていく。</p> <p>○ 生徒会が自分たちでルールを考えることで、家族で考えるきっかけを持つことができた。</p> <p>○ 保護者に対して、学校独自の啓発資料を配布して、家庭でのルールづくりを依頼した。</p> <p>● 家庭でのルールづくりの状況が把握できていないので、意識調査等をしていく。</p>	C
<p>(2)国際化に対する国際理解教育・外国語教育</p> <p>① 郷土や我が国の歴史、文化・伝統及び異文化に対する理解を深めるために、地域の実態を踏まえながら、多様な学習を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土の歴史、文化、伝統及び異文化に対する理解を深めるために、総合的な学習の時間にふるさと学習を推進した。 七夕かざりを作る活動を通して、我が国の文化に触れさせたり、地域の保存会の協力を得て、おどりの伝承に取り組んだりした。 <p>② ALTや特別非常勤講師等の人材を有効に活用し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間割の中に、ALTが参加して指導する英語の時間を明確にすることで、生徒の意欲化を図った。 給食時には、ALTが各教室で給食を食べながら生徒と会話することで、コミュニケーション能力を育てた。 	<p>○ 総合的な学習の時間のふるさと学習を行い、郷土に関する理解が深まった。</p> <p>○ 地域のまつりに生徒がボランティアとして参加し、郷土愛の醸成につながった。</p> <p>● 総合的な学習の時間が活用できていないので、一層の充実を図りたい。</p> <p>○ ALTを英語の授業で計画的に活用し、生徒の英語への苦手意識解消につなげた。また、コミュニケーションをする意欲を育てることもつなげた。</p> <p>● 英語の授業以外のALTが活動できていないので、効果的な活用を行っていく。</p>	B

項目	⑤ 社会の変化に対応する力の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3) 自然との共存に対応する環境教育</p> <p>① 生徒の主体的な取組として『みとよ・ヤング・エコ・サミット』等を活用し、環境教育を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 『みとよ・ヤング・エコ・サミット』等を活用し、生徒に他校のエコ活動について紹介し、自分たちにできることを考えさせながら環境教育の充実を図った。 生徒会主催のエコ活動として、アルミ缶回収、エコキャップや牛乳パックの回収活動に積極的に取り組むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒会が中心となって呼びかけるなど、積極的なエコ活動ができた。シューズの回収、更にペットボトルの回収には積極的に生徒会や委員会が関わり、実践することができた。 ● 回収活動には熱心であるが、環境問題と関連させて考えていく。 	B
<p>② 環境に対する豊かな感受性を育成するために、自然体験やボランティア活動を充実させるとともに、活動内容を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全校生徒を対象とした環境整備、清掃活動のボランティア活動を充実させた。 生徒会が中心となって、地域を美しくする活動や福祉ボランティア活動を積極的に進めた。 ボランティアデーを決めて、朝のあいさつ運動及び放課後のボランティアに生徒が積極的に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 清掃ボランティアに取り組みせることで、環境に関する意識調査を高めることができた。 ○ ふるさとの自然や文化に触れることで、環境保全に主体的に取り組む態度が育った。 ● 関係機関との連携が弱いので、創意工夫して継続していく。 	

④ 学校等施設耐震化の推進			
基本方針	子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備		
項目	①子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果	●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 学校等施設耐震化の推進</p> <p>① 耐震性を有しない校舎、体育館の耐震補強・改築工事等の耐震化を実施、また非構造部材(吊り天井等)の耐震化改修工事も実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育施設等を整備する。</p> <p>耐震化整備計画</p> <p>◎平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校校舎・体育館の耐震化完了 ・小学校耐震補強・外壁改修工事 ・中学校特別校舎棟改築工事 ・中学校体育館の非構造部材(吊り天井)の撤去改修工事 ・小・中学校屋内運動場照明器具落下防止工事 <p>◎平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校非構造部材(外壁等)改修 <p>・耐震性を有しない校舎・体育館の改築として、小学校では、耐震基準を満たしていなかった1校の校舎棟について、耐震補強及び外壁改修工事が完了した。また、11校で屋内体育館の照明器具落下対策工事が完了した。</p> <p>・中学校では、耐震基準を満たしていなかった2校について、普通教室棟、特別校舎棟の改築工事が完了した。また、3校において、屋内運動場非構造部材(吊り天井)の撤去、3校において屋内運動場の照明器具落下対策工事が完了した。</p>	<p>◎ 耐震化に伴う改築については、耐震化率100%となった。また、非構造部材(吊り天井)の撤去についても完了した。これにより、学校施設の安全性がより図られることとなった。</p> <p>● 昭和50年代に建築された小学校校舎も多くあり、鉄筋の爆裂、コンクリート片の落下等の危険がある。現在、非構造部材(外壁等)については、危険箇所の部分補修を行っているが、今後計画的に外壁の大規模改修を行っていききたい。</p>		A

⑤ 学校再編整備の推進			
基本方針	子どもたちが互いに学びあう機会をつくり、たくましく育つ環境を整備		
項目	①適正規模・適正配置の基本的考え方に基づく再編整備		
	具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
	<p>(1)学校再編整備の推進</p> <p>① 適正規模、適正配置を考るうえで、教育的観点をもとに、地域社会、財政等も考慮し再編整備を推進する。</p> <p>◎平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財田小学校の建設 ・ 山本小学校の建設 <p>◎平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、小学校再編整備推進 <p>・ 平成28年4月開校に向け、両新設小学校の校舎・屋内運動場棟及び外構工事等のハード整備を行った。</p> <p>・ 地域協議会や統合準備会を開催し、校章や校歌の選定、閉校記念式典の実施及び通学路の安全確保対策の協議等、ソフト整備を行った。</p>	<p>◎ 年度内に全ての工事が完了し、子どもたちを迎え入れる施設が整った。</p> <p>◎ 子どもたちの安全、安心な教育環境を確保するとともに、児童、保護者や地域住民への新設小学校開校の気運を醸成した。</p> <p>● 両新設小学校の運営や通学支援が円滑に行えるよう引き続き学校や保護者等と連携して取り組んでいく。</p> <p>● 再編が望ましい園区・校区については、保護者等の理解が得られるよう取り組んでいく。</p>	A

⑥ 生涯学習の方針		
基本方針	人と地域がふれあい、人と文化を育てるまちづくり	
項目	① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 学習機会の提供(公民館活動の充実)</p> <p>① 公民館活動は、知的、文化的、総合的な活動を通じて潤いと生きがいのある活動が求められている。そのニーズに応じて文化活動を中心とした生涯学習活動の場として、三豊市公民館が核となり、地区公民館を拠点とした活動及び技術や知識の還元の場としての充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区公民館において、地区館長・主事が中心となって企画、立案、運営を行い、地域の実情に即した活動を展開した。また、市・各地区公民館主事合同で子ども対象の講座も継続して行っており、参加者も増加した。 市公民館は市HPを活用して、各公民館講座の募集や事業報告を掲載し、活動を幅広く発信した。 	<p>◎ 市公民館はHPでの広報活動を継続し、掲載内容を充実することができた。</p> <p>● 市公民館長が兼務となり、市公民館独自の事業を実施しづらくなった。今後は、市公民館の立ち位置について地区公民館長を交えて検討する必要がある。</p>	B
<p>② 市公民館は、公民館講座及び指導者等の情報の提供に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市HPに公民館講座の情報を毎月掲載した。また、防災行政無線を利用して、講座の開催案内を行った。 指導者からの情報は、館長会や主事会で情報交換の場を設け、各地区館の事業計画に活かした。 	<p>◎ HPでの講座案内は5,200回近く閲覧され、広報手段の1つとして認知されてきた。</p> <p>○ 館長・主事会を今年度は定期的に開催し有効であった。</p>	
<p>③ 地域の各種団体と連携した事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の団体で実行委員会をつくる通学合宿等の事業を開催した。 昨年度から始めた「放課後子ども教室」では、公民館で自主活動している団体が先生役を務めた。 	<p>○ 地域の人材を活用することで、日ごろの学習が還元される機会をつくることにつながった。</p> <p>○ 異世代交流の場を創出できた。</p> <p>○ 今年度、新たな事業を地域の方と協力して実施することができた。</p> <p>● 実施した事例が共有化され、他地区でも実施できるか検討する。</p>	
<p>④ 分館活動については、地域の特色を生かした地域活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 分館長・主事が中心となって、分館行事の企画、立案、運営を行い、地域の実情に応じた防災や美化活動、運動会・文化祭等を行った。 	<p>○ 分館を核とした活動が、地域の連帯感を深め活性化につながった。</p> <p>● 参加者が固定化・高齢化してきている。若い世代への参加を促す対応を考えていきたい。</p>	

項目	① 自ら学び、生きがい創造する生涯学習の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(2) 社会教育団体連絡協議会等社会教育団体への自立支援</p> <p>① 市の方針を外部団体に粘り強く説明し、理解・協力が得られるよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金面や労力の提供については、市は補助的な役割を担う立場であることを、機会がある度に説明した。 <p>② 団体主催事業の都度、自分たちが事業主体であることを認識・活動してもらえよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化協会や体育協会の主催事業や三豊市長杯体育大会は、各団体が事業主体であることを理解し、事務局と連携して当事者だけで運営した。 <p>③ 社会教育団体連絡協議会を中核として、自主、自立を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 3協会が、連絡協議会と連携して主催事業等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市から補助金を受けられる団体であることの意義とその使い方を関係者と十分に協議していきたい。 ● 連絡協議会及び各種団体と調整を行い、近年中に連絡協議会を外郭団体化できるよう進める。 <p>○ 今年度から全ての文化祭において文化協会の主催、または共催となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各協会が独自に事業を進める回数が増えてきているが、まだ主体者意識が不十分で主旨にかなう段階には至っていない。今後、更なる自主自立に向けて指導していく。 <p>○ 方針については基本的な理解が得られ、事務が順調に進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 協会及び協会各支部によって自主自立の温度差があるため、粘り強い説明が必要である。 	C
<p>(3) 図書館利用の拡大</p> <p>① 市内7図書館(室)のネットワークにより、各館から貸出や返却ができたり、蔵書検索及び予約申込み等の利便性について一層の周知をし、図書館の利用拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回送便は毎年増加している。 「図書館フェスタ」を秋の読書週間期間に開催した。今年は7つの図書館で1週間実施した。「夜の図書館」など新たな催しも実施した。 <p>② 地域の生涯学習や文化活動の拠点として、図書館ボランティアと連携し「図書館フェスタ」等のイベントを定期的で開催し、読書に親しむ活動を積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体との連携で英語の読み聞かせや季節に合った読み聞かせを行った。各館では、新たなイベント実施に取り組んだ。 	<p>○ 市内図書館のネットワークにより市内図書館ならどこからでも貸出、返却をすることができ、回送便も年々増加していることから、幅広い蔵書が貸出できるよう見直しを行った。</p> <p>○ 「図書館フェスタ」を開催し、講師を招き講演会を行った。たくさんの来館者があった。</p> <p>○ 新たなイベントなどを行い、新規参加者の増加に努めた。</p>	C

項目	① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>③ 職員、ボランティアを対象にした研修会の内容を吟味し、回数も増やして充実を図る。また隔月には担当館において研修会を企画し、情報交換、スキルアップに努め、「おはなし会」等の行事の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師を招き年2回講演会などを行った。春は、読み聞かせとワークショップで妖怪うちわ作りを行い、子どもたちに好評であった。秋は、著名な講師を招いて講演会を開催した。多くのボランティアや県外の図書館からの参加もあった。 ・ 隔月で図書館職員の担当者会を実施し、問題解決への話し合いや、情報交換を行っている。 	<p>○ 著名な講師との情報交換ができ、充実した研修ができた。</p>	
<p>④ 市ホームページ及び市広報紙、図書館だより等を通して、市民への図書館情報を積極的に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書カード登録者数を増加するため防災行政無線で呼びかけた。 ・ 「図書館フェスタ」の開催等を広報や防災行政無線で呼びかけた。講師の自作絵本の紹介も行った。 ・ 昨年作成した読書通帳を引き続き多くの来館者に渡すことができた。新聞等に掲載されたこともあり浸透してきた。 	<p>● 市のホームページから図書館へリンクしているため、イベントのお知らせ等は、簡単に閲覧することができる。広報にもコーナーを設けて、読書意欲を高める工夫をしたい。</p>	

項目	② 特色ある地域文化の醸成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1)文化財の保存と活用</p> <p>① 文化財の状況を適時把握し、史跡・名勝など歴史的・文化的景観を構成する資源においては、周辺の自然環境と一体となった保全と活用に努める。</p> <p>・「宗吉かわらの里展示館史跡公園」窯跡の芝生の修繕工事を行った。</p>	<p>○ 窯跡部分について、リュウノヒゲなどで明示して整備していたが、枯死状態であった。今回の修繕により、窯跡部分が復元できた。</p> <p>● 今回は、窯跡部分の半分の修繕を行った。今回の修繕方法をもとに、次策を検討する必要がある。</p>	
<p>② 文化財保護審議会・文化財保護協会等の団体と協力して、文化財の保護と情報発信の体制づくりを進める。</p> <p>・文化財保護協会では市内外への研修や文化講演会を実施した。</p>	<p>○ 文化財保護に関する市民意識の向上につながった。</p> <p>● 今後も文化財保護協会の自主自立を念頭に、運営について指導助言を行っていく。</p>	C
<p>③ 宗吉瓦窯跡史跡公園等の史跡ボランティアの養成を継続して行う。</p> <p>・地元ボランティア団体「宗吉瓦窯会」によるガイドの質の向上や育成を図るとともに、広く文化財に興味・関心をもってもらうために、歴史講座を市内遺跡等で実施した。</p>	<p>○ 市民が中心となって、市内の遺跡等で学習会を開催したことで、文化財保護への意識向上につながった。</p> <p>● 若年層への浸透を図るため、若年層に興味を奮起させる企画も、今後の課題である。</p>	

<p>(2)芸術・文化の醸成</p> <p>① 市文化協会を主体として文化祭等の成果を発表する場を設けることで、目標を持ち個人だけではなく団体としての資質の向上を図る。</p> <p>・市文化協会主催の文化祭「作品展示・芸能発表会」を開催した。また、総会時にも発表の時間を設けた。</p>	<p>○ 作品展示会に多くの来場者が訪れ、芸能発表会では多くの団体が活動成果を発表できた。</p> <p>○ 総会時に芸能発表の時間を設けることで、他町の会員にも活動を披露できる機会が増えた。</p> <p>● 年々、参加者や協力者が固定されてきているので、全体に協力を仰ぐようにいっそうの声かけをする。</p>	C
<p>② 市内で活動している団体間の交流を深め、仲間づくりを行うことでより幅の広い文化活動の活性化を図る。</p> <p>・市文化協会主催の文化祭「作品展覧会・芸能発表会」を開催した。また、旧町単位での町文化祭も開催した。</p>	<p>○ 市文化祭は、各町から選出された会員で実行委員会を設立・運営しており、地域や部門を超えた交流ができた。</p> <p>○ 各町文化祭は、文化協会だけでなく公民館活動団体や学校等から幅広い参加があり、垣根を超えた文化活動がなされている。</p> <p>● 団体のメンバーが固定化・高齢化しているので、新たな会員の獲得に向けて文化祭等で活動内容を発信していく。</p>	

項目	② 特色ある地域文化の醸成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3) 芸術・文化行事などの情報提供</p> <p>① 県との連携を図り、市内学校・施設に対し、文化事業の案内、参加を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三豊市内の小・中及びマリンウェーブ等の施設にメール等で周知した。 ・ 「文化芸術による子どもの育成事業」(巡回公演事業・芸術家派遣事業)を3校で開催した。 	<p>○ 広く周知できた。</p> <p>● 実施を希望する学校が固定化しているの で、事業についてさらに周知し、応募校数の増加につなげていきたい。</p>	
<p>② 市文化協会活動事業を市広報で案内するなど、広く文化団体の活動を紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市文化協会が会報を作成し、全世帯に配布した。会報には市文化祭の案内を掲載した。また、市広報にも例年どおり、市・町の文化祭の案内を掲載した。防災行政無線での広報も行った。 	<p>○ 市広報、防災行政無線での広報により、文化祭開催の認知度は広がりつつある。</p> <p>● 文化祭の参加者や運営スタッフの増につなげたい。</p>	C
<p>③ 市文化協会報を作成するなど、団体内での情報提供の場をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会報編集委員会が内容等を検討し、会報6号を作成し、全戸配布した。 	<p>○ 新規加入団体の紹介や各支部の既存団体の活動を周知する機会となり、新規会員の開拓に働きかけた。</p> <p>● 会員が高齢化してきているので、若い世代にも興味を持ってもらえるような情報を提供していく。</p> <p>● 各団体に対して、若い世代が加入しやすい環境づくりに努めるよう指導していく。</p>	

項目	③ 地域の教育力の向上、地域の教育機能の活性化	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 子どもを育てる地域づくり</p> <p>① 地区公民館を中心として、世代間交流事業を展開して、地域の歴史・地域の良さを学習す謝の気持ちをすることにより、世代間相互で「ありがとう」の感培う地域づくりを行う。</p> <p>・ 地域の方や団体と協力し、「放課後子ども教室推進事業」や子ども対象の講座「世代間交流事業」などを、地区公民館及び分館で実施した。</p>	<p>◎ 関係者や地域、団体との協力体制の確立で、地域ぐるみで子どもを育てる基盤ができてきた。また、年配者が子どもに昔の技術や習わし、伝統を伝えていく機会にもなった。</p> <p>● 協力体制の基盤づくりを継続していくことで発展していく。より積極的な協力が得られるよう、地道な働きかけを続けていきたい。</p>	B
<p>(2) 地域で子どもを育てる指導者養成事業の推進</p> <p>① 地域住民や保護者が、生涯教育の理念である「生涯学習」を理解し、子どもの育成のために、地域の教育活動やボランティア活動に積極的に参加できるリーダーの育成を図る。また、放課後子ども教室や土曜日教育支援体制の推進を図る。</p> <p>・ PTA新指導者研修会を12月に実施し、200名の参加があった。市子連の新指導者研修会は3月6日に実施し、217名の参加があった。講演会、活動発表ともに内容が良く充実した研修会ができた。</p> <p>・ 「放課後子ども教室」は、「高瀬」「三野」「山本」で実施した。小学4年を対象とした「使える英会話」講座は参加児童115名で、13クラス体制で、月2回程度、土曜日に実施した。</p>	<p>○ 来年度の指導者を対象にした研修会を実施した。</p> <p>○ 指導者研修会だけでなく、行事や役員・理事会など実際の活動を通して、指導者の資質が向上した。</p> <p>● 単位PTAや校区子ども会でのリーダーを育てる手だてを探ることが課題である。</p> <p>● 「使える英会話」は校区によって参加率に隔たりがある。次年度実施に向けて調査分析の必要がある。</p>	B

項目	③ 地域の教育力の向上、地域の教育機能の活性化	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3) 子ども会の育成と支援</p> <p>① 自然体験やスポーツ等の様々な体験活動を通じて地域との交流や仲間づくりを行い、豊かな情操教育、子どもたちの主体的な活動支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもフェスティバル」の参加者は、子ども269名、育成者100名で盛況であった。アンケート結果でも好評であった。 ・ 「子どもスポーツまつり」の参加者は、77名(昨年80名)で、減少傾向にある。参加児童は楽しんでいたが、育成者には負担感が大きい。 ・ 単子、校区子連、町子連で多様な活動が実施されている。市子連として20小学校区の活動を支援し、6町子連の活動には、活動費の補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育成者、行政、公民館が連携して、子どもフェスティバルを実施した。 ○ 高い組織率を維持し、今後とも単子、町子等の活動支援を継続する。 ● 市子連事業のマンネリ化を改善する。10月に実施したアンケート調査に基づいて、運営組織、事業内容、会計予算の見直しを行い、「子どもの広場」という名称で子どもたちの交流を主とした事業を行う案を作成した。 	
<p>② 指導者・育成者に対する研修を通して、子ども会活動の基本理念の浸透やリーダーとしての資質の向上を図り、地域の指導者として活躍する機会と人材の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会時には「子ども会の意義」について、新指導者研修会時には「子ども会活動の安全」について研修会を実施した。また、市子連10年目にあたり、アンケート調査を実施し、今後の市子連の在り方を役員・理事会において議論を重ねた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度実施したアンケートを基にして、今後の市子連の在り方を議論し、改善を図る。 	D
<p>③ 子ども会を支援するジュニア・リーダーの養成・確保に努め、リーダーとしての資質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度、ジュニアリーダーは1名で、実質的な活動は困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中・高校生を活動スタッフとして取り込む努力をする。 ● 子ども会活動が、ジュニアリーダーとして活動する場を経て、育成者につなげるという流れができていないという課題がある。 	

項目	④ 家庭の教育力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1)家庭教育支援・啓発活動</p> <p>① 少子化、核家族化、地域交流の機会が減少する中で、子どもの接し方がわからない、育児に不安を持つ保護者が増える一方、子どもに無関心、過保護者も増えてきており、市内幼・小・中学校と連携して講演会等ふれあい事業を実施して、家庭教育の意識の向上と重要性を認識してもらうとともに、家庭における教育力の向上に努める。</p> <p>・ 家庭教育学級は、26校園で延べ90回実施されており、市内・市外から講師を招いて研修を実施した。</p>	<p>○ 内容のある研修を実施できた。</p> <p>● 今後、学校・園に働きかけて開催校園を増やしていく。</p>	C
<p>② 保護者と子どもたちが一緒に楽しみ、ふれあう中で、子どもたちの新たな一面が発見できるような機会や場の提供を行う。</p> <p>・ 26校園で、家庭教育学級の一環として、食育、生活習慣形成、運動能力や健康の向上を目的とした親子活動を実施した。</p> <p>・ 各保・幼・小・中では、単位PTA主催で授業参観や親子ふれあい活動を実施した。</p>	<p>○ 多くの校園で親子ふれあい活動を実施し好評であった。</p> <p>● 開催校園を広げていくことが課題となる。</p>	
<p>(2)子どもの生活リズム向上</p> <p>① 「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進し、子どもの望ましい基本的生活習慣の形成や生活リズムの向上を図る。また、読書や外遊び・スポーツなど等様々な活動にいきいきと取り組ませる。</p> <p>・ 県主催の事業として行われている研修会の案内や情報提供を行った。また、三行詩などの作品募集を行った。</p> <p>・ 家庭教育学級で読み聞かせ活動を行った。また、スポーツ推進委員と連携してニュースポーツにふれあう場を設定した。</p>	<p>○ 各校園への情報提供を積極的に行った。</p> <p>○ 家庭教育学級を拡大する手だてとして、保・幼の管理職や主任を対象とした研修会で講話を行った。</p> <p>● PTA、子ども会との連携を進め、子どもたちの生活習慣形成の大切さをあらゆる機会をとおして発信していく。</p>	C
<p>② 毎月23日をテレビを見ない『ノーテレビデー』と定め、家族団欒や読書などの機会を増やせるよう推進する。</p> <p>・ ネット指導員による「携帯・スマホの安全な使い方」に関する研修会の開催や視聴覚ライブラリーに入荷したDVDの紹介を行った。</p> <p>・ ノーテレビデーの取組を継続できた。</p>	<p>○ 各校園での子ども会への直接指導、保護者研修会で参考となるなど支援ができた。</p> <p>● 他課と連携して、取組状況を把握し、今後の改善を図ることが課題である。</p>	

項目	④ 家庭の教育力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3)家庭教育指導者の育成</p> <p>① 家庭教育支援事業の計画・実施を行ったり、市内の幼・小・中学校で行われる家庭教育講座や家庭教育学級で、家庭教育の重要性や子どもの生活リズムの向上について指導・助言したりするための人材を育成できるよう国や県が開催する講座への参加を促し、啓発活動を推進する。</p> <p>・ 家庭教育学級は、現在までに26校園で、延べ90回実施されており、多様な研修や親子活動を行った。</p>	<p>○ 内容のある研修を実施できた。</p> <p>● 今後、開催校園を増やしていく。</p>	B
<p>(4)PTA活動の充実</p> <p>① 会員相互の連携を深め、規範意識や基本的な生活習慣の定着及び社会へのボランティア活動等を積極的に推進する。</p> <p>・ 県P指導者研、四国大会、母親代表研などの研修会に、例年以上に積極的な参加があった。</p>	<p>○ 役員の結束力があり、リーダーシップが発揮されていた。</p> <p>○ 市P連行事が協力的に行えた。</p>	C
<p>② 地域が一体となって子どもたちの健全育成や安心安全なまちづくりが図れるよう、学校と家庭・地域をつなぐ重要なパイプ役も果たせるよう努める。</p> <p>・ 指導者研修会において、携帯・スマホの安全な使用について研修を行った。</p> <p>・ 青少年健全育成会議とともに育成表彰、講演会を実施し、227名の参加があった。</p>	<p>○ 昨年度の取組を引き継ぎ、実施した。</p> <p>● さらに主体意識を高める取組を工夫する。</p>	C
<p>(5)子どもの読書活動の推進</p> <p>① 三豊市子ども読書活動推進計画に基づいて、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりや、家庭、地域、学校など市全体で読書活動を推進する。</p> <p>・ 「三豊市子ども読書活動推進計画」は第1次計画が終了し、26年度から第2次計画を推進している。</p> <p>② 絵本を通して親子がふれ合うブックスタート事業を継続して行う。</p> <p>・ 平成25年度から絵本の配布場所を図書館へ変更したことで、あわせて図書館利用の促進を図った。</p> <p>・ 検診会場へポスターの掲示等を行った。</p>	<p>● 第2次「三豊市子ども読書活動推進計画」に基づき家庭、地域、学校等における読書活動を推進していく。</p> <p>● 6ヶ月を超えても取りに来ない該当者へは、再通知を行っているが配布率があがっていない。</p>	C

項目	⑤ 進んで運動に親しむ機会の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1)健康・体力づくり事業の推進</p> <p>① スポーツが多様化する中で、手軽に楽しく健康・体力づくりができるようにニュースポーツの紹介を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来のニュースポーツ体験に加え、県民スポーツレクリエーション祭で、パークゴルフ体験をした。 <p>② 市スポーツ推進委員会と連携してスポーツ行事を実施する。また、地域スポーツの支援のめに、スポーツ推進委員の資質向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年に引き続き、「ファミリー健康体力測定会」を開催した。今年は体育協会等の他団体と共催したことで、大がかりな行事となった。 ・ 全国スポーツ推進委員研究協議会に市スポーツ推進委員が4名参加した。 	<p>◎○得られた成果 ●課題と今後の取組</p> <p>○ 簡単にできる競技で、親子で気軽に参加できる機会を提供できた。</p> <p>● 来年度、大幅に委員が交替になるので新しい力を借り、特にニュースポーツ体験の機会を増やしていきたい。</p> <p>○ 「ファミリー健康体力測定会」には幅広い世代の人が、家族や知人と参加することができた。</p> <p>○ 全国レベルの研究協議会に出席し、他県のスポーツ推進委員と情報交換をすることで、資質向上につながった。</p> <p>○ 全国研究協議会等の各種研修会に参加した資料をもとに報告会を実施した。</p>	B
<p>(2)市長杯等各種スポーツ大会、スポーツ教室の充実</p> <p>① 現在、定期的にスポーツに親しんでいる人のために、市長杯等の各種スポーツ大会の開催について、支援協力を行う。また、市民に色々なスポーツに接する機会を増やせるよう、スポーツ教室の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20に及ぶ市長杯大会を開催した。 ・ 水泳教室をB&G海洋センタープール(高瀬・財田)で開催した。 	<p>● 市長杯が10年目になり、競技によって参加数にかなりのばらつきがあるので、事務局で募集の方法等を考えたい。</p>	C

⑦ 青少年の健全育成			
基本方針	地域で見まもり・地域に教わり・地域で育てる		
項目	① 青少年教育の充実		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
<p>(1) 少年期の健全育成</p> <p>① 少年の健全な育成を図るため、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早朝・午前・昼間・薄暮・特別補導活動や小学校周辺パトロール等を継続的に実施し、青少年を補導・指導した。 ・ 7～8月の「夏の青少年非行・被害防止県民運動」、11月の「子ども・若年育成支援強調月間」での補導車による広報・補導活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校区ごとに指導・補導体制が整い、地域の防犯意識も高揚しつつあり、子どもたちへの指導が図られてきている。 ● 道路交通法・校則違反の防止のため道路交通法の周知・指導を徹底していきたい。 		
<p>② 少年の規範意識や社会的な自律意識の向上を図るために、中学生による「一日補導員」体験や喫煙防止・万引き防止キャンペーン等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「中学生一日補導員」(7月)…市内の7中学校から14名が参加し、ゆめタウン三豊～JR高瀬駅～三豊警察署を巡回した。 ・ 「未成年者喫煙防止キャンペーン」(7月)…市内6ヵ所のJR駅、仁尾支所前バス停で実施した。 ・ 「万引き防止キャンペーン」(8月)…市内の大型商業店舗で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各訪問先で、同世代の問題行動の実態を知り、規範意識や公共マナーの大切さについて改めて考える機会となった。 ○ 「少年を守る会」や三豊警察署等の関係機関と連携して、声をかけながらチラシ等を配布することができた。 ● 啓発の効果を上げるには、キャンペーン期間中に限らず、通年的な啓発・補導活動につなげたい。 	B	
<p>(2) 家庭や地域との連携・支援</p> <p>① 「教育の根源は家庭にあり」を基本とし、関係機関と連携しながら家庭教育の重要性を訴えとともに、家庭に向けた「子育て支援リーフレット」を作成・配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭・学校・地域の連携の重要性と子育ての「道しるべ」となる内容に仕上げる事ができた。 ・ 市内の全保・幼・小・中において、来年度の新入所・園児や児童・生徒の保護者へ、「子育て支援リーフレット」を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者に対して「基本的な家庭教育のあり方」の重要性について啓発することができた。 ○ リーフレット配布10年目を迎え、保・幼・小・中それぞれ現下の課題に合った内容に刷新した。 ● 家庭、地域の教育力向上のために、市内内外の関係機関との連携による長期的な活動を継続、実施していきたい。 	B	

項目	① 青少年教育の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>② 子どもの被害防止に向けて、安全安心パトロール隊や子ども見守り隊などの地域ボランティア活動に対する協力と支援を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 青パト会員を対象とした警察主催の「安全安心パトロール運転者講習会」を開催した。(1月) 地域ボランティア団体地区連絡・研修会(7地区)を開催した。(2～3月) 子どもSOSの家の現状を確認した。 各小学校が募集した子ども・地域安全見守り隊員を委嘱した。 	<p>◎○得られた成果 ●課題と今後の取組</p> <p>◎ 継続的なパトロールによって、不審者情報の減少を常態化させることができている。</p> <p>○ 各地域の実践活動を通して、問題点や課題について共通認識をもつことができた。</p> <p>● 隊員の高齢化に伴い、隊員数の確保に努め、活動の充実を図りたい。</p> <p>● 青少年の広範囲な行動に対応するために、地域間の情報交換をより密にしたい。</p>	
<p>③ 青少年健全育成市民会議により、学校や地域が行う健全育成活動を支援するとともに、あいさつ運動やふれあい活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツふれあい事業(サッカー教室)を実施した。(8月) 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を募集した。(7月) 善行青少年・健全育成功労者を表彰した。(12月) 表彰作品による「平成26 一」を作成・配布した。(12月) 	<p>◎ サッカー教室に昨年度を上回る児童が参加し、技術の向上とふれ合いを図ることができた。</p> <p>○ 応募作品数が増えた。</p> <p>○ 「善行青少年」・「青少年健全育成功労者」を表彰することで啓発が図れた。</p> <p>● 市民会議活動をより活発にするため、諸行事の内容や広報活動をさらに工夫したい。</p>	

(3) 少年育成センターの運営		
<p>① 少年の健全な育成を図り、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 早朝・午前・昼間・薄暮・特別補導活動や小学校周辺パトロール等を継続的に実施した。 不審者情報のメール配信を実施した。 補導員研修会を開催し、県研修会にも参加した。 	<p>◎ メール配信会員の増員に努め、昨年度より1割以上増加した。</p> <p>○ 学校区ごとに指導・補導体制が整備された結果、不審者通報件数の減少など、犯罪発生抑制効果が現れてきた。</p> <p>○ 研修会の参加等により、情報の共有化が図られた。</p> <p>● より有効的な補導活動の実施のため、薄暮補導等において、各地区補導員会の自主的活動を一層拡充したい。</p>	
<p>② 学校・家庭や関係機関・団体との連携強化を図り、中核となって街頭補導と継続指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 三豊警察署、生徒指導担当者、地域補導員、防犯ボランティア団体等と連携を図り、情報交換を行い、安全・安心なまちづくりに努めた。 	<p>○ 情報の共有化とともに、相互の連携強化につながっている。</p> <p>● 今後も地域の安全・安心のため、連携に一層努めたい。</p>	B

項目	① 青少年教育の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>③ 白ポストによる有害図書等の回収を行うとともに少年をとりまく環境やたまり場に関するの情報交換を密にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「少年を守る会」と連携し、有害図書等の回収を7地区ごとに毎月、月末に実施した。 ・ 街頭補導の一環として、市内の商業店舗との情報交換を実施した。 	<p>◎ 市内17箇所の白ポストから有害図書等を回収し、適正に処理をして環境の浄化を図ることができた。</p> <p>○ 情報交換により、現状の把握と認識の共有化が図れた。</p> <p>● 非行防止に向けて、商業店舗従業員との連絡を更に密にしたい。</p>	
<p>④ 少年が抱える問題や悩みの早期発見・解決を図るために、関係機関・学校・家庭との連携を密にし、来所相談・電話相談・訪問相談の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話・訪問・来所相談を通して早期発見・早期対応に努めた。 ・ 教育支援センターと連携し、少年相談員による相談活動を実施した。 ・ 幅広い年齢層の方が、安心して相談できるように「教育相談日」を設置した。 ・ 「広報みとよ」で、広報活動を行った。 	<p>○ 教育相談中の的確な助言により、保護者や生徒の悩みの解決が図られた。</p> <p>○ 教育支援センターとの連携が密にとれており、教育支援センターに通級できたり、再登校できるようになったりした。</p> <p>● 不登校以外の様々な課題や困難に直面したとき、自分で乗り切れるように、相談活動の中で生きる力を育てていきたい。</p>	
<p>⑤ 少年の生活行動範囲の広域化・深夜化・多様化に伴い、管外の諸機関との連携を更に強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県少年育成センター所長会 ・ 県少年育成センター補導主事研修会 ・ 三観地区中学校生徒指導主事会 ・ 西讃高校生徒指導主事会 ・ 西讃高校合同補導(列車・ゆめタウン三豊) ・ 市常駐補導員研修会の開催(月1回) ・ 市小・中・高生徒指導主事研修会 	<p>○ 県内情報や西讃地区における情報・状況認識の共有化が図れた。</p> <p>○ 市常駐補導員研修会に、観音寺市の3高校が本年度も参加し、情報の交換が図れた。</p> <p>● 街頭補導を充実させるために、合同補導の継続的实施や補導時期の工夫を図りたい。</p>	

⑧ 人権教育の推進			
基本方針	人権が尊重される住みよい三豊市の実現を目指して		
項目	① 学校人権教育の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
<p>(1) 保・幼・小・中学校の連携</p> <p>① 定期的に行われている保・幼・小・中校長会や学校人権教育部会において、人権教育の在り方及び取組等について情報交換を行う。</p> <p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校人権・同和教育研究部会等の研修会の定期的な開催と人権教育の実践を通じた意見交換を行った。 ・ 中学校区を単位に保・幼・小・中の教職員や関係機関との交流研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連携することで、子どもの状況を共通認識し、発達段階に即した対応ができた。また、教職員が子どもの人権教育を、幼児期からの長いスパンでとらえるようになりつつある。 ○ 年齢・学年別に研修会をもち、それぞれの実践報告から成果や課題を話し合うことで、より効果的な活動につながった。 ● 保・幼・小・中の共通理解と連携を深めるため、中学校区を一つの単位と定めた研修会を制度化し、市内全域で継続的な取組となるよう提言、指導していく。 	B	
<p>② 保育所、幼稚園の人権担当教職員、並びに小・中の学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任の合同研修会を持ち、人権・同和教育の共通理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新教材の実践活用検討委員会を活用し、支援担当や主任による意見交換を行った。 ・ 中学校区を単位に研修の場をもち、意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育の実践を通じた授業案の検討によって、教材の共通理解と実践の深化がみられた。 ● 教材活用検討委員会を通して、地域教材・紙芝居の作成など今後の教材作成を視野に入れた取組を深める。 		
<p>(2) 家庭や地域社会との連携・協力</p> <p>① 人権教育の観点を踏まえた地域の人々の積極的な参加や協力が得られた具体的な連携の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業公開と討議、研修会などの場において、地域の方と意見交換することにより、差別の実態を学んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の人権感覚を磨き、思いを伝える学習に役立った。 ○ 保護者と連携した取組や学習が広がってきた。 	B	
<p>② 保護者参画型の授業づくりや、地域の資源を活用した授業・教材づくり等の工夫を図り、学校・家庭・地域社会の連携・協力を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権学習の年間計画の説明、授業前・後の子どもたちの様子の聞き取りを行った。 ・ 差別された人たちが携わっていた太鼓や雪駄、牛皮などを教材として活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的で身近な学習につながった。 ○ 人権学習がオープンになり、子ども、保護者が身近な問題として考えるようになってきた。 ○ 人権学習を授業参観等で公開する小学校が多く見られるようになってきた。 ● 授業参観時に参観者全員が教室に入室できるよう、学校側からの働きかけと工夫が必要である。 ● 保護者参画型の人権学習を計画的に位置づけて取り組むことが必要である。 ● 担任や学校間で取組に差が見受けられ家庭や地域との連携には更に努力が必要である。 		

項目	① 学校人権教育の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3)人権教育教材集・人権教育紙芝居を活用した人権教育の充実</p> <p>① 人権教育年間指導計画を作成し、計画的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校ごとに人権・同和教育指導計画に基づき基本方針や目的に沿った取組を行った。 中学校区を単位に定期的な研修会の開催と情報・意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和教育推進を継続して計画的に取り組めた。 ○ 人権・同和教育推進の推進のための共通認識と組織・体制ができてきた。 	
<p>② 人権・同和教育指導員による授業実践の支援並びに、授業の公開とその評価を行うことで教員の指導力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材集を使った授業研究や実践後の討議会における指導・助言を行った。 保・幼・小・中教職員等を対象とした講演会、学習会等を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導員の参加による指導・助言等により、教職員の指導力の向上につながった。 ○ 教職員の人権意識と指導力の向上により児童生徒及び保護者の理解と人権意識が深まった。 ○ 三豊市すべての保・幼・小・中で人権教育紙芝居と教材が系統性を意識しながら実践できるようになった。 ○ 保育教育現場の多忙化の中、研究時間方法等の効率化や時間の確保などの工夫が必要である。 	
<p>③ 市作成の人権教育教材集「人権」並びに同指導書の活用やその実績報告書などを、全ての学校で有効に利用することにより地域や学校間の格差の是正及び解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材集を使った授業実践を、年間計画に基づいて、定期的実施した。 活用検討委員会で検討した。 平成26年度に作成した「実践事例集」を活用して教材研究や実践が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度に作成した「実践事例集」を活用することで、部落問題学習の取組に共通理解と深まりがみられた。 ● 改訂版の教材集「人権」の授業実践を通して指導案や指導内容の検討を積み上げ、より良い取組につなげていきたい。 	B
<p>④ 人権教育教材集活用検討委員会を組織して、教材集指導書の検討を継続し、より良い指導書となるよう改変に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 活用検討委員会を組織し、4部会に分かれて指導案等の内容を協議した。 平成27年度版「実践事例集」を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単元構成や保護者連携に対して積極的な取組がみられた。 ○ 実践事例集を作成する過程を経て、指導案がより良いものとなってきた。 	
<p>⑤ 就学前用に市独自に作成した8種類の人権教育紙芝居等を活用し、幼児への人権教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保・幼が連携し、定期的な同年齢の研修会等を開催した。 保・幼は、教材の紙芝居を保護者に貸し出したり、絵本化して配布したりするなど、家庭で使う教材として位置づけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 紙芝居の実践報告を通して研修を深めることができた。 ○ 保護者が子どもと、無理なく教材の楽しさを共有し、日々の生活に取り入れている。 ○ 保育を24時間つないでいくための保護者連携に、園・所全体で共通認識し取り組んだ。 ● 今後も身近な事例に基づいて市独自の紙芝居づくりの継続が望まれる。 ● 保・幼でのそれぞれの良い実践を共有できるよう方策を検討する。 	

項目	② 社会人権教育の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 人権教育の組織活動の推進</p> <p>① 市人権教育研究協議会を中心として、児童育成組織や自治会組織、婦人団体等の各種社会人団体で人権研修会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修会や研究大会に会員が参加した。 現地に学ぶためフィールドワークを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修会の参加を通して人権意識を高め、人権教育の指導者として職域や地域での活動の中で生かした。 ○ 総会時に香同教大会、四人研大会、全人研大会等で発表した教職員等にその後の報告をしてもらい、連携を深めた。 ● 総会時の研修内容を工夫する。 	B
<p>(2) 研修会の充実</p> <p>① PTA総会や公開授業の機会を捉え、保護者等への研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者等を対象に各校が開催する人権講演会へ、人権・同和教育指導員を派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講演会、授業参観等を通して、保護者等に人権について考える機会を提供できた。 ● 外部講師確保のための方策を検討する。 	B
<p>② 公民館・隣保館等の社会教育施設において、学習活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館や隣保館等が開催する研修会・講演会・文化祭等に協力し、講師を派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和教育指導員を講師として派遣したり、公民館や隣保館の行事に参加協力したりすることで、連携が深まった。 	B
<p>③ 身近な人権問題や参加型学習等の内容の工夫・改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に市広報紙へ啓発記事を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市広報紙等を通じて多様な人権問題の記事の掲載が定着した。 	B
<p>(3) 人権教育指導者の育成</p> <p>① 社会教育関係団体や公民館等の人権教育指導者の研修会を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館等の各種団体の研修の場の人権・同和教育指導員を講師として派遣して、人権に関する講話を実施した。また、受講者が親しみやすい内容となるよう工夫した。 人権教育の指導者養成のための各種研修会へ積極的に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校での人権教育の取組状況を、公民館の研修の場で報告することで、連携・協力が図れた。 	B
<p>② 市職員の全員を対象に人権意識・人権感覚の向上のための研修会を継続的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事課が毎年実施している職員の人権研修において、人権意識アンケート調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでのアンケート調査結果を集計して、職員の人権意識の状況を周知した。 ● アンケート調査の結果や研修内容、社会情勢を踏まえてアンケート内容の検討をする。 	B

⑨ 学校給食の方針			
基本方針	三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食		
項目	① 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食		
	具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
	<p>(1)安全・安心の給食の提供</p> <p>① HACCP(危害分析需要管理点)方式の概念を取り入れ、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」や厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、衛生管理に努める。</p> <p>・ 南部地区(高瀬町・山本町・豊中町・財田町)の調理場を統合して、HACCPの概念を取り入れ大量調理施設衛生管理基準を遵守した、南部学校給食センターを建設した。</p>	<p>◎ 調理場内の作業同線が交差しない安全安心な施設となった。</p> <p>◎ 調理場内の温度、湿度管理が可能となり、調理員の体調管理が行いやすくなった。</p> <p>● 今後は、南部給食センター調理等業務委託のモニタリングが重要である。</p>	B
	<p>② ドライシステムの導入、調理場の汚染区域・非汚染区域の区分等、適切な施設整備に努める。</p> <p>・ 既存調理場は、必要最小限の改修で現状を維持することに努めた。</p>	<p>● ドライ運用で対応しているが、高温多湿であるため、北部学校給食センターの建設が急がれる。</p> <p>● 北部地区(三野町、詫間町、仁尾町)の施設の修繕が多くなってきていることから、北部学校給食センターの建設が急がれる。</p>	
	<p>③ 児童・生徒数の推移を考慮し、給食センター2施設を整備する。</p> <p>・ 南部学校給食センターを整備した。(高瀬町・山本町・豊中町・財田町)</p> <p>・ 約3,800食を調理</p> <p>・ オール電化厨房</p>	<p>◎ 南部学校給食センターを整備した。</p> <p>● 児童・生徒数の推移等により、北部学校給食センターの適正規模を考えていく。</p>	
	<p>(2)地産地消の推進</p> <p>① 香川県産及び三豊市産の産物を、食材として積極的に取り入れる。</p> <p>・ 納入業者の協力を得て、香川県産・三豊市産の食材を優先して購入した。</p>	<p>◎ 香川県産地場産物使用率は高い水準となった。</p> <p>● 今後は、三豊市産地場産物使用率の向上を目指す。</p>	B
	<p>② 学校給食地産地消推進員により、JA、商工会、産地直売所、農家と連携して円滑な地場の確保に努める。</p> <p>・ 農業振興課の指導により、市内農家の生産者組織が結成され、地場産物の納入体制を整備した。</p>	<p>○ 生産者組織に優先的に発注することで、三豊市産地場産物使用率を上げることができた。</p> <p>● 生産者組織の充実を図ることで、三豊市産地場産物使用率の向上を目指す。</p>	

項目	① 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3)食育の推進</p> <p>① 食材の栽培収穫体験を通じて、食に関する理解を推進する。</p> <p>・ 学校給食地産地消推進員が学校と生産者の調整をして、植え付けから収穫までの体験学習を実施した。</p>	<p>○ 収穫までの栽培の苦勞を知ることで、残菜が減ってきた。</p> <p>● 実施校を増やしていくことで、多くの子どもたちに食の大切さを学ぶ体験をさせたい。</p>	B
<p>② バランスのとれた栄養を摂取するため多様な給食を提供するとともに、郷土料理を取り入れたメニューを導入していく。</p> <p>・ 地元食材を使用した炊き込みご飯のコンテストで入賞したレシピを学校給食に提供した。</p>	<p>○ 身近な地域の農産物を知ることで、地域への関心が芽生えてきた。</p>	

資 料

1 教育委員会委員及び組織

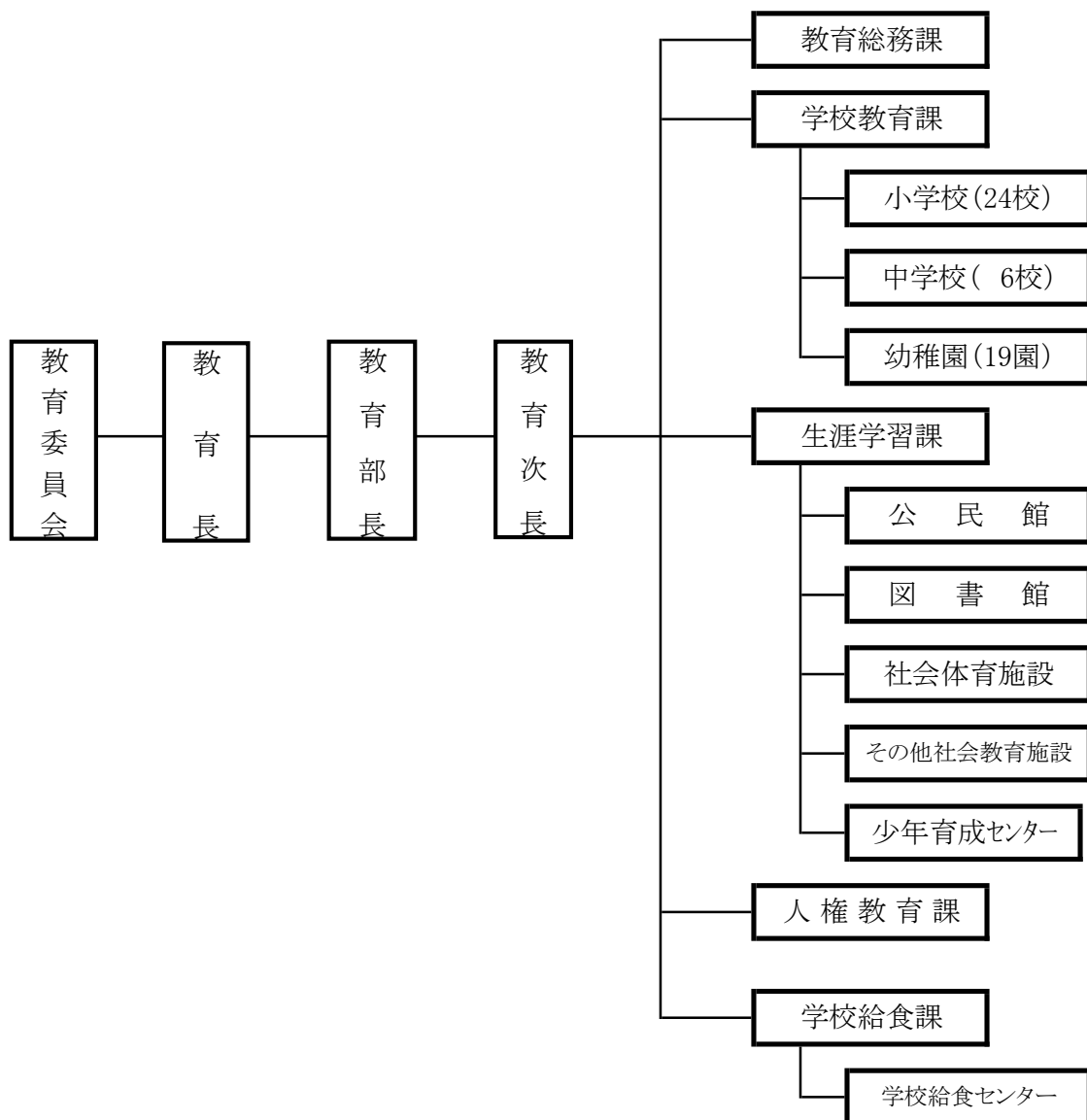
(1) 教育委員会委員

(平成27年4月1日現在)

職 名	氏 名	教育委員の任期	
教 育 長	小 野 英 樹	平成27年4月1日	～ 平成30年3月31日
教育長職務代理	大 浦 茂	平成26年3月1日	～ 平成30年2月28日
委 員	豊 田 博 子	平成24年2月29日	～ 平成28年2月28日
委 員	藤 田 京 子	平成25年3月1日	～ 平成29年2月28日
委 員	岡 根 淳 二	平成26年3月1日	～ 平成30年2月28日

(2) 教育委員会の組織

(平成27年4月1日現在)



2 公立学校施設の概要

(1) 小学校

平成27年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	児童数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
上高瀬小学校	14	207	18	6	3,744	692	15,095
勝間小学校	9	150	17	6	2,877	792	11,359
比地小学校	8	164	14	4	2,812	1,209	21,352
二ノ宮小学校	6	108	9	3	2,847	694	6,912
麻小学校	9	147	17	4	3,299	741	8,204
辻小学校	7	118	11	6	2,066	772	5,281
河内小学校	7	42	8	6	1,924	521	3,318
大野小学校	8	108	11	7	2,917	636	5,472
神田小学校	7	48	9	5	2,299	543	4,621
大見小学校	8	175	14	4	3,559	944	11,743
下高瀬小学校	11	189	18	6	5,283	①1,222	10,845
吉津小学校	9	172	14	4	3,528	922	17,357
桑山小学校	7	143	13	3	2,027	836	5,869
比地大小学校	7	80	10	3	1,803	836	5,308
笠田小学校	7	125	10	5	2,222	843	7,956
上高野小学校	8	109	12	4	2,224	836	7,820
本山小学校	9	117	13	3	2,079	729	6,334
松崎小学校	8	131	14	7	3,694	560	3,244
詫間小学校	19	439	29	19	6,710	996	9,889
大浜小学校	5	21	5	5	1,957	②1,091	10,149
箱浦小学校	平成26年度より廃校						
栗島小学校	平成26年度より廃校						
仁尾小学校	12	261	20	8	5,871	1,025	12,565
曾保小学校	5	23	6	3	1,719	587	3,154
財田上小学校	8	113	13	6	2,418	700	5,131
財田中小学校	8	84	11	4	2,083	619	4,342
計	206	3,274	316	131	71,962	19,346	203,320

① 下高瀬小学校の屋内運動場は、三野町体育センターが兼ねている。

② 大浜小学校の屋内運動場は、みどりの村管理センターが兼ねている。

(2) 中学校

平成27年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	生徒数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
高瀬中学校	15	394	32	8	8,305	2,203	13,676
三野津中学校	11	265	23	5	6,478	1,610	13,396
豊中中学校	14	334	27	6	4,606	③3,389	10,930
詫間中学校	13	341	27	12	7,467	2,059	13,620
栗島中学校	平成26年度より廃校						
仁尾中学校	8	176	20	3	4,339	898	15,781
和光中学校	3	94	13	4	3,932	1,295	10,562
計	64	1,604	142	38	35,127	11,454	77,965

③ 豊中中学校の屋内運動場は、豊中町体育館が兼ねている。

(3) 幼稚園

平成27年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積	
上高瀬幼稚園	4	83	5	-	783	2,438	
勝間幼稚園	3	42	5	-	678	1,605	
比地二幼稚園	3	58	6	-	651	778	
二ノ宮幼稚園	3	23	4	-	486	1,346	
麻幼稚園	3	48	5	-	885	541	
辻幼稚園	3	35	4	-	551	778	
河内幼稚園	3	15	4	-	382	897	
大野幼稚園	3	35	5	-	590	1,110	
神田幼稚園	2	9	4	-	415	894	
大見幼稚園	3	47	4	-	857	2,751	
下高瀬幼稚園	4	87	8	-	752	1,405	
吉津幼稚園	3	50	7	-	832	2,094	
豊中幼稚園	11	256	18	1	2,941	2,420	
松崎幼稚園	3	35	5	-	531	1,891	
詫間幼稚園	6	121	8	-	1,181	770	
大浜幼稚園	1	6	3	-	646	511	
箱浦幼稚園	平成26年度より廃園						
栗島幼稚園	平成26年度より廃園						
平石幼稚園	5	97	9	-	1,141	1,800	
曾保幼稚園					402	472	
財田幼稚園	4	65	5	1	825	400	
計	67	1,112	109	2	15,529	24,901	